

千葉教育

菊

平成29年度
No.646

10・11月

千葉の子どもたちの未来のために

特集 保幼小の接続・連携を考える

○シリーズ 現代の教育事情

白梅学園大学大学院特任教授 無藤 隆
国立教育政策研究所・幼児教育研究センター総括研究官 掘越 紀香
教育庁教育振興部指導課
浦安市教育委員会

○提言

佐原囃子上仁會代表 浅野 仁志



学校自慢

学校支援地域本部事業を核とした学校づくりの推進



千葉県立磯辺中学校長 **増澤 やすあき**

1 はじめに

本校は、平成25年度4月に磯辺第一中学校と磯辺第二中学校の生徒数減少に伴う統合により、千葉県60番目の学校として開校した。5年目を迎えた今年は、生徒数514名(14学級)で教育活動を進めている。本校の生徒は学校内外で、諸活動への意欲的な取組を見せている。特に昨年度野球部においては、夏の総合体育大会で全国ベスト8まで勝ち上がる健闘を見せた。その勢いは今年度にも引き継がれており、学校全体が活気にあふれている。

2 学校支援地域本部事業の発足

本校では、図のように平成26年度4月に学校支援地域本部事業が発足し、今年で4年目を迎えている。学校からの要請は、磯辺中学校地区地域教育協議会を経て、地域の関係団体、ボランティア等に依頼する。調整には、地域コーディネーターが貢献している。なお、本事業は、磯辺小(H25)、磯辺三小(H28)でも実施しており、まさに磯辺中学校区全体で学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制が整備されたと言える。

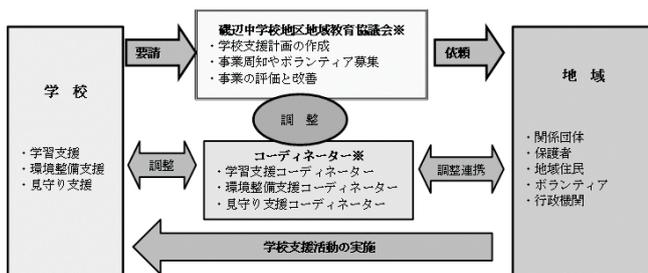


図 磯辺中学校地区学校支援地域本部事業

3 地域による学習支援等の活動

本事業において、実際の学校支援は地域住民から選任された地域コーディネーターが中心となり、学習支援、環境整備支援、見守り支援などの学校支援活動の調整を円滑に進めている。

4 学校支援活動の紹介

平成28年度における学校支援活動の実績を具体的に紹介する。

(1)学習支援

①放課後学習(数・英:週1回)

参加生徒数のべ126名:講師4名の支援

②まちづくり推進事業

海岸清掃・福祉体験等:61名の支援

(2)環境整備支援

①樹木剪定・除草作業:70名の支援

②校内トイレ清掃:30名の支援

(3)見守り支援

小学校のセーフティウォッチャーと連携しての、毎日登下校時の見守り支援

5 成果と今後のこと

本事業により、地域人材の活用によって、よりきめ細かな個に応じた指導が推進できたことや、地域や保護者の支援を得て教育環境が整った。これにより、教職員が教育活動に更に専念できるようになってきた。

統合5年目を迎えた本校にとって、本事業は大変有効である。これからも保護者・地域の方々と共に、歩んでまいりたい。

- ◆学校自慢
学校支援地域本部事業を核とした学校づくりの推進 千葉市立磯辺中学校長 増澤 保明
- ◆提言
郷土芸能（佐原囃子）伝承による人間形成 佐原囃子上仁會代表 浅野 仁志 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 保幼小の接続・連携を考える

- 幼児教育と小学校教育の接続 白梅学園大学大学院特任教授 無藤 隆 … 4
- 幼小接続を考える 国立教育政策研究所・幼児教育研究センター総括研究官 掘越 紀香 … 6
- 千葉県における保幼小の連携の在り方について 県教育庁教育振興部指導課 … 8
- 幼児教育と小学校教育をつなぐ 浦安市教育委員会 …10

私の教師道

- 学校を創る 特別支援教育の視点を生かした学校経営 市川市立曾谷小学校長 早川 淳子 …12
- 学校を支える 地域の教育力を生かした豊かな心の育成～地域と連携した特色ある教育活動の実践を通して～ 御宿町立御宿中学校教頭 吉野 英樹 …14
- 学校を動かす 支えあいながら 県立八千代西高等学校教諭 河合 常雄 …16
- 研修を生かす 研究主任としての実践報告 南房総市立白浜中学校教諭 白井 隆太 …17
- 授業を創る スマートフォンを活用した、アクティブ・ラーニング（高校数学科） 県立千葉高等学校教諭 大橋 真也 …18
- 子どもを知る 認める ～子どもの心に響く伝え方～ 成田市立大栄幼稚園教諭 花井 裕紀 …20
- 子どもを知る 自分らしく ～すべては子どもたちのために～ 市原市立五井中学校教諭 大森 学 …20

活・研究 長期研修生からの報告

- 小学校編 小学校低学年におけるいじめを生まない心を育む道德教育プログラムの開発
～子ども、教師、家庭間の対話を大切に取組を通して～ 旭市立三川小学校教諭 佐藤 和美 …21
- 教育臨床編 学校教育相談を学ぶ（教育臨床 共同研究） 八街市教育委員会 酒井 美穂 …24
- 中学校編 会話の継続を目指した指導法の研究
～「質問する力」を培う言語活動を通して～ 柏市立柏第三中学校教諭 福田 美和 …27

情報アラカルト

- 「地域学校協働活動」の推進に向けて 県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室 …30
- 県立美術館 Art Collection + 「追悼 深沢幸雄の歩み」紹介 県立美術館 …31
- 県立関宿城博物館における子ども向けの試み 県立関宿城博物館 …32
- 体験活動を取り入れた科学技術教育に関する研修について 県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当 …34

学校 NOW！

- 学校歳時記 子どもに身に付けたい確かな資質・能力 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36
- 笑顔がいっぱい 組織的な生徒指導の大切さ 茂原市立東中学校教諭 後藤 恒治 …38

◆千葉歴史の散歩道

- 東京に一番近い大型貝塚 ～堀之内貝塚～ 文化財課埋蔵文化財班・文化財主事 會田 成美

道標

保幼小の接続・連携を考える

幼児期の豊かな体験により身に付いた学びを小学校教育に円滑に接続していくために、幼児期の教育では今の学びがどのように育っていくのか、小学校教育では幼児期の教育内容の深さや広がりをも十分に理解するなど、お互いの教育を理解することが大切であり、「学びの連続性」を保障するなど教育システムの構築が非常に重要である。

平成26年度幼児教育実態調査（文部科学省）によれば、市町村ごとの幼稚園と小学校の接続の状況として、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていないとする回答がおおよそ6割を占めているという結果となった。それを受け、平成28年4月に国立教育政策研究所に幼児教育研究センターが置かれ、幼小接続期カリキュラムが示された。同年9月には、本県でも幼児教育の更なる充実に向けた取組として、県総合教育センターに幼児教育アドバイザーが配置され、幼児教育の推進構築事業の研究を進めているところである。

また、二年目の本年度からは調査研究事業として「幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続を図るカリキュラムについての研究」を始めるとともに、研修事業として「幼児教育アドバイザー育成事業」、「スマイル先生！幼児教育若手指導力アップ研修」を新規で行っている。

保育所や幼稚園から小学校へ入学した際、環境や教育システムの大きな変化により不適応の状況が起こりやすいことをいわゆる「小1プロブレム」と言われてきた。そして、その対策として保幼小の連携の推進など、それらの不安を軽減する取組がされてきたが、十分な改善までにはいたっていないのが現状である。

では、幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続を図るためには、具体的にどのような取組が必要なのだろうか。子どもの発達段階を踏まえ、接続期のカリキュラムに触れながら、保幼小のよりよい接続・連携の在り方について考えていきたい。

提

言

郷土芸能（佐原囃子）伝承による人間形成

さわらばやしじょうじんかい
佐原囃子上仁會代表

あさの
浅野

ひとし
仁志



1 はじめに

千葉県香取市佐原地区で行われる佐原の大祭は7月の八坂神社祇園祭、10月の諏訪神社秋祭りの総称をいい、関東三大山車祭の一つと称され、約300年の伝統を有します。この祭に24台の山車が曳き廻されその山車に乗って演奏されるのが佐原囃子です。佐原囃子の起源は古く江戸時代に遡りますがそのころ頻りに交流のあった江戸文化の影響を受けながら、佐原の祭りと共に発展して今の形態になったのが江戸時代の1810年～1830年頃とされています。その様な背景の中で、香取市民の念願でもあった「山・鉦・山車行事」と呼ばれる山車が巡行する日本の祭33件が国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に平成28年11月30日に登録されたことは大変喜ばしいことです。

佐原囃子で使用する楽器は大太鼓、附け締め太鼓（小太鼓）、大鼓、小鼓、笛、鉦の6種類あり、大鼓と小鼓で調子（指揮者役）をとっています。特徴的なのは大鼓と小鼓が入っている点で、祭囃子としてはあまり他に例をみません。また、楽器ではないのですが演奏中の曲と曲の繋ぎの掛け声は流派により異なりますが佐原囃子独特のものであり、この掛け声がないと曲として完成しないとも言えるくらいに重要な楽器の一つと言えます。佐原地区では囃子方を下座（げざ）と呼んでいます。下座連は13～15人位で構成され、内訳は大太鼓1人、小太鼓1人、大鼓1人、小鼓4人、笛7人、鉦1人です。お囃子の技術向上は曲を表現す

る際に大事な事で、常に上を目標にもって稽古することが肝心です。それと同じ位大事なことが場に合った選曲です。いくら上手に演奏しても場に合わない曲だったら台無しです。山車は動く舞台、同じ場面はありません。場所、曳き手の気持ち、観客等、一期一会の場面を素早く察知して曲を選定します。実はこれが下座師にとって一番難しく、面白い所でもあります。曲が場にハマると山車と曳き手とお囃子が一体となり見ていて思わず引き込まれすばらしい場面が演出されます。山車の動きに合わせて、多くの曲の中から一曲を選び出し、いかに山車の動きを写りよく見えるよう演奏するかが下座連としてセンスが問われ、遣り甲斐もあります。

曲目は、「役物（やくもの）」「段物（だんもの）」「端物（はもの）」の3種類に大きく分かれています。「役物」は、儀式的な曲で山車の曳き出しや、山車の曳き納めの時に演奏する曲目です。「段物」は、これぞ佐原囃子ともいべき曲で、優雅でゆったりとした、尚且つ格調のある曲目です。一番の見せ場や大通りなどで山車がゆっくり曳き廻される時などに演奏されます。「端物」は、道中や踊りの時に演奏される曲で格調のある曲から時代時代のはやり歌や民謡等を取り入れたお遊びの曲まで幅広い構成になっています。柔軟に取り入れる姿勢は佐原囃子が現在も発展途上にあるのかも知れません。そのような経緯から曲数が多いのも佐原囃子の特徴で40曲以上になります。

さて今回、佐原囃子と共に歩んできた人生の中で、今は亡きK師匠から稽古及び日常何気ない会話から強く脳裏に刻まれた言葉を振り返り、私の提言とします。

2 佐原囃子の伝承

下座連は、昭和初期頃の旧佐原町内には無く周辺の集落で引き継がれてきました。伝承者は、地元に着させるという意味から農家の長男に限られていたようです。50年ほど前からは佐原地区や隣接地域にも愛好者による下座連が結成されるようになりました。狭い地域での結成なので同じ流派に偏る傾向がみられ、私の所属する流派がその一つになりますが、他の流派の発展を願うばかりです。伝承方法としては、民族行事や芸能などその行為が伝承されていくことを行為伝承というのに対し、神話や叙事詩、伝説など口頭で伝承されるものを口頭伝承もしくは口承と言われています。K師匠からは「口伝（くでん）」と聞かされており、楽譜や手本になる音源があるのにも関わらず発声で言えないリズムは実際に楽器を使用しても思惑を加味した演奏にはならないと指導されてきました。やはり小節と小節の間（ま）や笛などの細かい指裁きなど、一番大事な曲趣を受け継ぐには、やはり「口伝」に頼る他ありません。楽譜や音源だけで勝手に解釈してしまうと別物の曲になる危険があります。

3 佐原囃子の稽古による教育効果

私が佐原囃子を始めたきっかけは、父親の実家である香取市と隣接している茨城県稲敷市の上須田地区で結成されていた上須田下座連（昭和初期から昭和51年まで活動）に私の父、祖父や叔父が在籍しており物心ついた頃から稽古場に連れて行かれ、祭礼中には山車の隅に乗り込み演奏を聞いていたこともありその影響で小学校4年生から郷土芸能クラブに入部、中学生からは部活動として本格的に佐原囃子を学び、地

元の下座連に入り、K師匠と出会うこととなり、お囃子の技術だけではなく、お祭りの習慣や下座師としての礼儀作法等も教わりました。特に稽古中の正座はとても辛く足の痺れが気になり、稽古に集中ができないこともありました。正座は、元々日本古来の坐り方で正座が私たちにもたらしてくれる健康への効能もあり、忍耐力もつき、正座が習慣になることで痺れや痛みがない正しい正座が無意識に身に付くことができました。また、K師匠からは将来、佐原囃子を指導する立場になったときに人に伝える難しさの壁にぶつかり、それを乗り越えるために指導方法を研究して稽古のたびに何度も指導方法を変えて伝承していかなければならず、幹の部分は変えずに教える方法が身に付くまでには相当の年月がかかるものであり、技術面だけではなく人間としても成長することで、伝承者の一人として、「侘び寂び」が分かってくるものと教えられました。大人でも子どもでも指導の仕方は同じであり、同じ境遇の中で切磋琢磨して上達の伸び幅が大きくなるのが中学生頃であり、私自身もこの時期が人間形成の基礎を作る上でとても重要な時期であると感じています。そしてK師匠の教えの中でも印象に残っている言葉が「TPOを考え、臨機応変にやれ」です。

4 おわりに

香取市佐原地区の各学校では、部活動の他に下座連の稽古に顔を出すようになり、本格的な稽古が始まります。将来何人の下座師が誕生するかとても楽しみです。私の息子も小学校4年生から上演しており、将来伝承者の一人として同じ道を歩んでいくことに期待したいものです。佐原囃子は聴けば聴くほど人の感情に入り込める不思議な力があります。学校教育も様々な研究がなされていることと思いますが、更に夢中にさせる学習方法の向上に期待すると共に、益々の千葉県教育の発展を願います。

幼児教育と小学校教育の接続

白梅学園大学大学院特任教授 むとう 無藤 たかし 隆



1 幼児教育と小学校教育の接続の必要

ほとんどの幼児は小学校就学前、幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児教育施設に在籍し、小学校に進学する。全ての校種間の接続と同様に、幼児期の施設での幼児教育および家庭教育で培った力をもとに、子どもは小学校での学習を開始するのである。それが幼児教育が普及する前の時代と決定的に異なる現代の特徴である。

例えば、小学校から中学校へ進学するとき、中学では小学校で何も学んでなくてよいなどと小学生やその保護者に伝えるわけもなく、むしろ、しっかりと準備をしてほしいと願うであろうし、小学校側にきちんとその果たすべき教育を行って、子どもを中学に送り出してほしいと要望するだろう。もとより、全員を一律に一定以上の学力などに揃えることは難しいことは承知の上で、それに向けて努力してほしいのである。そして、中学校教育はその成果を受けて開始するのであり、いかにして小学校での学びを生かすか、また不十分な子どもではそれを補うかなどを進めて、中学校教育を実りあるものにするのが期待されている。

その事情は幼児教育から小学校教育への移行でもまったく変わらない。むしろ、今や世界的に幼児教育の重要性が認識され、いかにしてその質を高めていくかが求められるようになった。その背景は第一にほとんどの子どもが幼児教育施設に通うようになった上に、幼稚園と保育所の5歳児クラスでの在籍がほぼ半々になったということがあるが、第二にもっと大きなこととして、世界中の多数の研究や実践を通して、幼児

期に良質な幼児教育を受けることがその後の小学校以降の教育や更に広く社会の中で市民として生活していくことに影響を与えることが分かったからである。我が国でも、日本中のどの園に行こうと、そして幼稚園、保育所、認定こども園といった種類によらず、良質な幼児教育を受けられる体制を作ろうとしてきているのである。

小学校はゼロからスタートするのではない。幼児教育で培った力を受けて、それを更に伸ばし、小学校の教科等の教育の質を上げ、子どもの資質・能力を高めていくことが求められているのである。実際、幼児期の育った力を見定め、それを生かすところから小学校の教科等の教育を始めれば、子どもにとって小学校での戸惑いからくる不安を減らすのみならず、学習することが自分で考えていくことなのだ実感できていく。それを通して、不登校が減っていくとか、学力の向上が見られるという成果が期待できるのである。では、それはどうしていけば可能だろうか。

2 小学校における低学年教育の改革

小学校の学習指導要領総則においては、幼児教育で学んだことを小学校教育に生かして、その質を上げていくことを目指して、次のように、学校段階等間の接続について述べている。ここで、幼児期の教育としているのは、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園を指している。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通

して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。」

ここから小学校として何を行うかがいくつも見えてくる。第一に、幼児教育の成果とはより具体的には幼稚園教育要領等で規定する「資質・能力」であり、それが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として具体的に把握できる。第二に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を小学校において発揮するようにし、その上で特に低学年教育において、その姿を更に伸ばして、教科教育の中に生かしていく。第三に、低学年教育ではとりわけ、教科等間の関連を図るようにし、生活科や他の教科等の間の結びつきを図る。例えば、生活科と国語、生活科と算数、等である。第四に、スタートカリキュラムを義務付ける。小学校入学当初において生活科を中心に合科・関連的な指導を行い、そこで幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を発揮できるようにしつつ、徐々に教科等の指導へと入っていくのである。

3 幼児期に育成される資質・能力とは

幼児教育で育成する資質・能力については、幼稚園教育要領等でこう規定している。

(1)豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」。

(2)気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」。

(3)心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」。

すなわち、「出来ること・気付くこと」、「試し工夫すること」、「やりたいことに向けて粘り強く取り組むこと」である。

それらの資質・能力は5歳児後半においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として実現していく。

(1)健康な心と体、(2)自立心、(3)協同性、(4)道徳性・規範意識の芽生え、(5)社会生活との関わり、(6)思考力の芽生え、(7)自然との関わり・生命尊重、(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、(9)言葉による伝え合い、(10)豊かな感性と表現。

これらは、乳幼児期全体を通して育成されていき、そこで完成するのではなく、更に小学校教育を通して育成されるものである。それらは小学校の教科等の芽生えでもある。例えば、数量・図形への関心・感覚は算数への芽生えであり、「関心・感覚」という幼児期の遊びや生活の中に現れる様子である。

4 スタートカリキュラムで行うべきこと

先行実践から3つの原則を中心として進める。第一に、適応指導と学習規律を子どもの納得づくで進める。幼保と異なる多数のやり方を導入するので、子どもと相談し、理由があって小学校のやり方があるのだと1つ1つのルールを理解可能にして、幼保のやり方を持ち込んで戸惑ったり、どうしてよいかと過剰に緊張させないようにする。第二に、子どもの育ちの個人差を見定め、その後の対応を考える。どの姿も完全というわけではない。第三に、教科への芽生えを生活科の活動等で引き出す。例えば、数への関心・感覚の活動を生活科や算数で行い、筆算へと徐々に導入する。

以上のように、幼児教育で育成される資質・能力の発揮を通して、それを教科教育へと導き入れるのである。

幼小接続を考える

国立教育政策研究所・幼児教育研究センター総括研究官 堀越 紀香



1 はじめに：国内外の潮流

幼小接続に関して、日本では1990年初頭「小1プロブレム」によって注目された。「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」(2010)で、幼児期と児童期の教育の連続性・一貫性が強調され、幼児期の「学びの芽生え」から児童期の「自覚的な学び」への円滑な移行が重要とされた。次期幼稚園教育要領等、小学校学習指導要領において、幼小接続は主要課題の一つである。

国際的な潮流として、子供と保護者の新たな環境移行をサポートする視点から、質の高い就学前教育・学校教育カリキュラム、特別プログラムが着目される一方、就学前教育の学校化への懸念も指摘されている。OECDの『Starting Strong V』(2017)では、幼小接続が取り上げられ、組織とガバナンス、保育者・教師の専門性の連続性、教育の連続性、発達の連続性等から整理し、6つのキー・メッセージとして、①小学校へ向けた子供のレディネスではなく、子供を迎える小学校の準備への焦点化、②幼小接続に関する神話や誤解の解消、③連携や連続性の構造上の障害の克服、④明確な政策枠組みに支えられた自治体リーダーシップの促進、⑤（教育格差是正等の）既存の公平な方策への幼小接続の組み込み、⑥より望ましい政策決定に向けた研究やモニタリングの支援が示された。

2 要領・指針の改訂（定）

2017年3月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領が同時改訂（改

定）された。中央教育審議会では、育成を目指す資質・能力の三つの柱として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を挙げ、幼児教育から高校まで貫く形になっている。「幼児教育において育みたい資質・能力」は、①「知識や技能の基礎」、②「思考力、判断力、表現力等の基礎」、③「学びに向かう力、人間性等」が関連しながら生まれ、小学校以上の資質・能力へとつながっていく。この資質・能力を育む幼児期の教育は、幼稚園、保育所、認定こども園に共通すると明示されたほか、小学校教育との接続、乳幼児の発達と学びの連続性等が強調された。また、「社会に開かれた教育課程」として、保護者を含め、社会に開かれたカリキュラムを目指し、カリキュラム・マネジメントを行うよう記載された。

3 発達や学びの連続性

幼児期から児童期への発達の連続性を保障するために、保育者・教師は幼児期と児童期の発達を理解し、長期的視点から捉える必要がある。一方、学びの連続性は、幼児教育と小学校教育に学びの違いがあるため、より連続的な学びを目指すことが課題だった（酒井・横井，2011）。

今回の要領・指針では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示され、幼児教育の学びの成果を小学校と共有するための工夫・改善を行うことが求められている。幼稚園教育要領の総則には「小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚

園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする」と述べられている。

4 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)は、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」に関わる具体的な姿であり、保育者・教師が指導を行う際に考慮するものである。現行の五領域を踏まえているが、5歳児後半の育ちや学びの姿が見えにくいいため、小学校教師や保護者等の理解を促し、より意味ある幼小接続を推進する視点から提示されている。注意点として、これらは到達目標ではなく、5歳児後半にこのような姿になってほしいという願いを抱きつつ、目前の子供の姿を丁寧に捉え、どのような保育がふさわしいかを考えることが重要であり、決して小学校の教科等の前倒しではない。3歳児、4歳児にふさわしい指導の積み重ねにより、10の姿へつながり、さらにその育ちと学びを踏まえた1年生への指導・支援が求められるのである。

例えば「自立心」は、育みたい資質・能力の1つである「学びに向かう力」、非認知的能力(社会情動的スキル)へつながる。五領域では「人間関係」と主に関連し、「身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで満足感を味わい、自信をもって行動するようになる」姿である。

5 接続期カリキュラム調査結果と合同研修

国立教育政策研究所の『幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究』(2017)では、全国の自治体(任意提出)による幼小接続期カリキュラムを検討し、適切に構成された接続期カリキュラムの特徴を分析した。文部科学省幼児教育課へ提出された幼小接続資料を検討した結果、平

成20～23年度51自治体、平成24～27年度96自治体で作成されていた。接続期カリキュラムは5歳児2学期頃から始まり、1年生1学期の終わり頃までが多かった。適切に構成されたカリキュラムの特徴として、①目指す子供の姿、育てたい力が明確で、②幼小を貫く柱立てと下位項目がカリキュラムに位置付き、③交流連携計画、環境や授業の工夫、指導・配慮、家庭との連携が明示され、④柱立てに沿った事例の提示によって幼小のつながりが示されていた。

小学校学習指導要領の総則で「特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」とし、スタートカリキュラムの作成が求められている。自治体が支援しながら、合同研修等で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を元に話し合う機会を設け、実際の5歳児や1年生の姿を踏まえてスタートカリキュラムを検討することが望まれる。さらに、保幼小交流会を活用し、幼児児童の交流だけでなく、保育者・教師の合同研修の機会とすることも可能である。目の前の子供たちの姿から、子供理解を深め、幼児期の教育と小学校教育との違い等を理解し合うことは、円滑な接続を図る上で有効だろう。

【引用文献】

国立教育政策研究所・渡邊恵子(研究代表) 2017 『平成27～28年度プロジェクト研究報告書 幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究』

OECD 2017 Starting Strong V : Transitions from early childhood education and care to primary education.

酒井朗・横井絃子 2011 『保幼小連携の原理と実践：移行期の子どもへの支援』ミネルヴァ書房
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議 2010 『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)』

千葉県における保幼小の連携の在り方について

教育庁教育振興部指導課

1 はじめに

平成29年3月31日に幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針（以下、幼稚園教育要領等という。）及び小、中学校学習指導要領が改訂・告示された。

小、中学校学習指導要領改訂の基本的な考え方として、新しい時代に必要となる資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱で再整理し、これらを育むために「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立などがあげられる。

幼稚園教育要領等においても「育みたい資質・能力」として、「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の3つが示され、幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントについても新たに示された。

このように幼稚園等や学校において育むべき資質・能力や、その指導の仕方についての一貫性が図られ、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何かという観点が共有されている。今回の改訂の趣旨の一つは、保幼小を含めた各段階の教育の円滑な接続を意図したものである。

2 保幼小の連携の課題

本県の幼児期の教育・保育施設は、幼稚園、保育所、認定こども園等があり、それ

ぞれ公立と私立の施設がある。これらの施設で教育・保育を受ける幼児の多くが公立小学校で一緒に学ぶことになるが、一つの小学校に入学する幼児が様々な施設に在籍しているため、交流が困難であったり、施設によって5歳児の状況が大きく異なっていたりするなど、保幼小の連携については多くの課題がある。

平成28年度に、県内の市町村における幼小の接続の状況について調査したところ、下表のとおりであった。接続を見通した教育課程の編成を行っている市町村は全体の約3割に留まっており、全く実施していない市町村は2割を超えている。

連携の状況	市町村数(%)
連携の予定・計画がまだ無い。	9 (16.7)
連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。	3 (5.6)
年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。	26 (48.1)
授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。	9 (16.7)
接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。	7 (13.0)

それぞれの施設の独自性や方針を大切にしつつ、小学校での生活や学習によりよく適応していくための幼児期の教育、更には小学校入学期の教育課程や指導の在り方を考える必要がある。

3 保幼小の連携の視点

幼稚園教育要領等の改訂の内容では、前述の「育みたい資質・能力」に加え、新たに5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿について10項目に整理した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通して示された。

また、小学校学習指導要領の総則においても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することが示され、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから教科等における学習に円滑に移行するため、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすることが求められている。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通して示されたことは、これを幼稚園、保育園、認定こども園や小学校教員が共有し、この姿を踏まえた指導を行ったり、子ども同士の交流や教員等の交流を行ったりするなど連携して取り組むことで、円滑な接続を図ることが期待される。

4 保幼小の連携に関する本県の取組

(1) 「幼児教育の推進体制構築事業」

県教育委員会では平成28年度から3年間、文部科学省の「幼児教育の推進体制構築事業」の委託を受け、調査・研究に取り組んでいる。以下に事業の概要を御紹介する。

①研究の目的

(ア) 「幼児教育アドバイザー」を配置し、「幼児教育センター」機能を担うことで、幼児教育の推進体制を構築し、総合的な研修プログラムの作成及び効果的な「幼児教育アドバイザー」の活用の在り方について探る。

(イ) 接続期のカリキュラム千葉県モデル（以下、モデルカリキュラムという。）を作成し、県内全ての幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等に配付し、保幼小の円滑な接続を推進する。

②平成29年度の取組

(ア) 「幼児教育アドバイザー」の配置及び「幼児教育センター」機能の体制づくり

○県総合教育センターに4名の「幼児教育アドバイザー」を配置する。

○幼稚園教諭・保育教諭・保育士を対象とする研修プログラムを作成する。（希望研修の新設と既存の研修の充実）

(イ) モデルカリキュラムを作成する。

(ウ) 有識者、公立・私立幼稚園関係者、保育所関係者、行政関係者等による「調査実行協議会」を立ち上げ、幼児教育推進体制構築について検討するとともに、事業の周知、啓発のため「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」を開催する。

(2)事業における保幼小の接続に資する取組

①モデルカリキュラムの作成

どの幼児教育施設、小学校でも活用できるモデルカリキュラムの作成に向け、公立、私立の各幼児教育施設や小学校の教員等にモデルカリキュラム作成委員を依頼し、作業を進めている。平成30年度末に配付する予定である。

②「幼児教育アドバイザー」の派遣

「幼児教育アドバイザー」は、各幼稚園等の園経営や教員等への指導・助言、研修会等の講師や指導・助言を行う。園や小学校等からの要請に応じて派遣するので、保幼小の接続に係る教育課程の編成に関する助言を含め、御活用いただきたい。

5 おわりに

新しい幼稚園教育要領等は平成30年度から、小学校学習指導要領は平成32年度から全面実施となる。幼稚園等や小学校においては、準備期間、移行期間にその趣旨を十分に理解するための研修を充実させるなどして、実施に向けた準備を進めていただきたい。

幼児教育と小学校教育をつなぐ

浦安市教育委員会

「楽しいこと、好きなことをみつけ、遊び楽しさを存分に味わう幼児教育から、教科等の学習を中心とした小学校教育での学ぶことが楽しくなるような接続とは」

1 浦安市の取組

少子化や核家族化、人間関係や地縁的なつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境も変化している中、子どもたちの生活習慣の欠如やコミュニケーション能力の低下、情報化による直接体験の不足、自制心や規範意識の希薄化などが課題とされている。

そのような中、浦安市では、多様なニーズに対応して就学前の子どもが、質の高い幼児期の保育・学校教育が受けられるように「浦安市就学前『保育・教育』指針いきいき浦安っこ」を策定した。

また、就学前から義務教育9年間の学びを滑らかにつなぐため「小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」を作成し、「小中連携・一貫教育」に取り組んでいる。

2 「保・幼・小・中」の連携

上記の浦安市の方針のもと、各中学校区では、各地区の状況に応じた交流や連携を図っている。

(1) 「こどもでつなぐ」

- ・園児が小学校の運動会に参加
 - ・小学校のプールでの水遊び
 - ・園児と小学生との交流
- 子ども同士の交流の場を設けることで、

施設を知ることやお互いを知ることなどのかかわりや就学を楽しみにする気持ちを支えている。

(2) 「教職員でつなぐ」

- ・授業や保育の相互参観
- ・入学前の子どもの情報交換等

異校（園）種間の教職員の交流の場を意図的、計画的に設けることで、「連携」への意識を高めている。

(3) 「うらやす幼・保・小・中連携の日」

本市では夏季休業中の8月21日を「うらやす幼・保・小・中連携の日」と設定し、各中学校区の幼稚園・認定こども園、保育園、小・中学校の教諭が集まり、講演会や部会に分かれての協議などを行っている。

同じ子どもに向き合う教職員が一緒に研修を受けることは、互いの教育観に触れ、理解につながる大切な機会である。教職員がつながることは、連携にとって大きな一歩になると考える。

ある学区では、「生活習慣」について協議した際、各学校種の教員が求める子ども像が違っていることに気付き、発達段階に応じた「生活習慣」についての指導が必要であることが感じられたとのことである。こうした取組により、教員一人一人が学びのつなぎについての必要性を感じられていることが成果であると思う。

また、ある中学校区では、「地域文化祭」を開催し、学区の園児・児童・生徒、保護者や地域の方々と一緒に発表をしている。園児にとってはこれから自分たちが過ご



～園児・小・中学生が歌い、地域の方々が聴く…。楽しい時間を共有～

すであろう施設で楽しいことができるうれしさを感じることであろうし、小学生や中学生の発表をみて憧れを感じるかもしれない。小・中学生にとっては自分より小さい存在への愛おしさや成長している自分の力を感じ取ることがあるかもしれない。

また、地域の方々や保護者の方々はその年齢に応じた育ちや子ども

たちの成長する道筋をみてとれることであらう。

3 接続期のカリキュラム

浦安市では、平成28年10月に「浦安市幼・保・小アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」のリーフレットを作成した。幼児期の遊びを通して学ぶ教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行のために、更に理解を深め、双方の質の向上を図るためである。これを

基に各小学校・園でそれぞれの接続期カリキュラムの作成や見直しをしているところである。

接続期カリキュラムの例1

<年長5歳児と小学校1年生との交流>

活動内容：1年生が材料の準備をし、園児と1年生と一緒に風車を作る。

- ・1年生に園児へ作り方や遊び方のアドバイスをしてもらい、これからの小学校生活への期待感を持たせることができる。
- ・1年生にとっては、園児に教えることを目的に、生活科の学習を深めることができる。

接続期カリキュラムの例2

<年長5歳児と小学校5年生との交流>
年間3～4回の交流を行っている。

1回目(5月頃)「5年生と園児が知り合うこと」

2回目(10月頃)「各園へ出向いて交流」

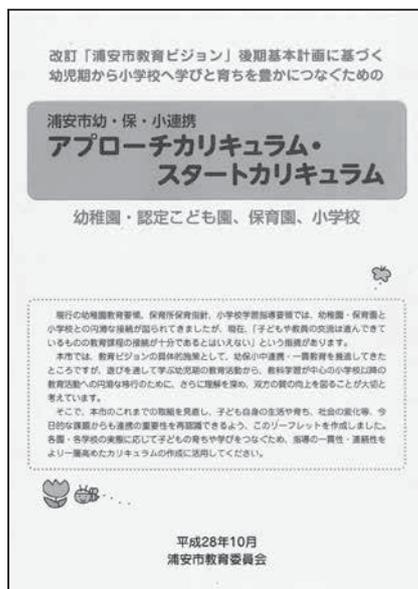
3回目(1月頃)「5年生による学校案内・授業体験・給食体験」

この3回目が、接続期カリキュラムになっていると考えます。

- ・5年生と仲良くなることで、新学期から知っている6年生と一緒に活動できる。
- ・学校での学習の様子を見学したり、学習の一部を体験したりすることで、学校での学習の期待感を高め、どのような学校に入学するのか見通しをもつことができる。
- ・5年生にとっては、「園児に小学校が楽しく学習できる場所であることを紹介するにはどうしたらよいか」という問題解決型学習を行うことができる。

今後も、有意義な連携や幼児教育と小学校教育の互いの理解を深めることが大切であり、実践する中での成果や課題を共有し、より子どもたちの学びのつながりに合ったカリキュラムにしていきたいと考える。

子どもたちが学ぶことを楽しむために。



学校を
創る

特別支援教育の視点を生かした学校経営



市川市立曾谷小学校長 はやかわ 早川 じゅんこ 淳子

1 はじめに

特別支援学校に26年間勤務し、市の教育委員会で特別支援教育を担当した後、小学校教頭を経て、現在、曾谷小学校校長として勤務している。小学校での担任経験がない私は、小学校の教頭の辞令をいただいた時には、正直、途方に暮れてしまった。特別支援学校の教員を志し、積み重ねてきた経験は捨て、ゼロからスタートするというような思いだった。しかし、障害のあるなしに関わらず、子どもは子どもである。目の前の子どもたちの魅力に助けられながら、自分が小学校にいる意味を考え、これまでの姿勢を生かした、自分なりの管理職像を模索するようになった。

2 曾谷小学校について

本校は、市川市の市街地から離れ、古くからの自治会の活動が活発な地域にある。児童は、明るく素直で人懐こく、素朴でかわいい印象の子が多い。学力は、向上が見られるものの、国や県の平均よりもやや低くなっている。人懐こく甘えん坊な子どもたちの中には、家庭的な背景から寂しさも抱えている子もいるのかもしれないと思うことがある。また、個別の支援を要する児童や、家庭へのサポートが必要な児童も多いが、教職員は温かく熱心で、一人一人によく対応しようと努めており、家庭との連絡も丁寧にとっている。「いろいろな子がいるのが当たり前」という意識があるように見え、「すべての子どもを包括する教育」である「インクルーシブ教育」が、自然に実現できているようにも思える。

本校の学校教育目標は、「『ゆめ あすから』チャレンジする子どもたち～ みんなではぐくむ『曾谷っ子』～」である。地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちがより良い人生を歩んでいける力を育むことが学校の使命であると考えている。

3 本校の課題

- 学力面へのアプローチが十分にできていないのではないかな。
- 人懐こい子どもたちだが、メリハリをつける力が育っていないのではないかな。
- 教職員の、児童の人権意識を育てるという意識が十分ではないのではないかな。

特別支援学校で子どもの人権を重視し、子どもたちの自立に向けた教育に携わってきた経験によるものかもしれないが、このような課題を感じ、校長としてこれらの課題にどう向き合っていくか、自分なりの姿勢を探り取り組んできた。

4 具体的な取組

(1) 「校長先生との約束」

- ①上靴のかかとを踏まない。
- ②勉強するときは足の裏を床に着ける。
- ③友達を呼び捨てにしない。
- ④靴箱の靴をそろえる。

これらは、子どもたちに守るよう働きかけるべく指導を教職員へお願いしていることでもある。意識してほしいことはそれぞれ以下のようにになると考え、教職員に発信している。

- ①：安全に配慮するとともに、身だしなみを整え、心の緊張感と自尊心を育てる。

- ②：全ての子どもが学びやすくするために必要な児童理解の視点を持ち、学ぶ環境を整え、必要な支援を行う。
- ③：他者を尊重する人権意識を育て、緊張感を持って子どもに向き合うため、丁寧な言葉遣いをし、子どもを呼び捨てにしないなど、教師が手本となる。
- ④：学校全体の環境をより良く整える。

また、目指す教職員像のトップに、「一人一人の児童を理解し、多様性を尊重し、人権意識を持って、児童を大切にす教職員」ということを上げ、機会を捉えて発信している。このことこそが、私の校長としての使命であるように感じている。

(2)学校経営のユニバーサルデザイン

○児童理解の推進や担任へのサポート

ユニバーサルデザインの基本は、的確な実態把握である。授業の参観や担任以外の職員との情報交換を通じて、児童の実態や、家庭的な背景などを把握し、障害や認知面の特性、感覚面からのアプローチなどの視点を伝えながら担任と共有している。

○教職員へのアプローチ

自分を含めて、教職員にも、年代や経験による指導力の違いだけでなく、視覚的・聴覚的情報処理能力、コミュニケーション能力など、得意不得意の差がある。このような視点で、校長の意図が伝わりやすいよう、言葉でのアプローチに加えて、「校長室から」の発行や、週指導計画のコメントでの文字による説明、授業の様子を写真に撮って見せながら良い点や改善点を伝える、などの工夫をしている。また、「ユニバーサルデザインを生かしたわかる授業づくりの推進」を経営の重点に置き、研修にも積極的に取り組んでいる。

○「校長先生の話」

最も戸惑ったことが、朝会等での「校長先生の話」である。1年生から6年生まで、発達段階も認知的な特性も大きく異なる450名の児童が、興味を示し理解できる話をするの

は至難の業である。しかし、これをあきらめては、自らが示している姿勢を否定することになる。そこで、パワーポイントによる視覚情報を活用するとともに、担任に発達段階に応じた指導を加えてもらうよう、事前に話す内容を伝えるようにした。「校長先生との約束」もこの方法で子どもたちに伝えている。各学級で朝会の話を持ち返るだけでなく、高学年は聞き取ったことを必ずワークシートに書かせてくれている。ある担任からは「視覚的な情報があるとうかりやすいです



④ くつばこのくつをそろえる

ね。」と言ってもらった。この実感を授業に生かしてほしいのである。また、インフルエンザ

※朝会のスライド

の流行で朝会が中止になった時には、3年生の児童が、「校長先生のスライドが見たかった」と残念がってくれた。1年生の児童が「朝会の写真が見たい」と校長室に来たこともあった。「わかる」楽しさを感じてくれているようで何より嬉しかった。

5 終わりに

この3月に公示された新学習指導要領の「前文」を読んで、「共生社会」の実現への強い意志を感じ、感動を覚えた。また、少し大げさだが、自らの姿勢を後押ししてもらえたようにも感じた。特別支援教育の視点を生かしながら、「前文」で示された「児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるように」努め、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く」ことができる子どもたちを育てていきたい。

学校を
支える

地域の教育力を生かした豊かな心の育成 ～地域と連携した特色ある教育活動の実践を通して～



御宿町立御宿中学校教頭 よしの ひでき 吉野 英樹

1 はじめに

本校は、生徒数 116 名の小規模校で、町内唯一の中学校であり、学区は御宿町という地域そのものである。町の期待も大きく、それに伴う連携が必要不可欠となっている。

そのため、学校行事や各教科・道徳・特別活動及び総合的な学習の時間等の中で地域の特色を生かし、地域や外部人材と連携した授業等を展開してきた。地域にある「自然、歴史、人、もの等」を教育財産として活用することで、確かな学力の向上を図り、郷土愛や豊かな心を育むことを目指しながら取り組んでいる。

子どもたちがやがて自立した大人となり、生涯に渡って生きる力を身に付ける上で、地域の学校で学ぶ意義は大きい。同じ地域で暮らす仲間とともに“その地域の学校ならではの”教育に触れることは、生徒にとって「生きる力」を身に付けることになるのはもちろん、心の中に地域への誇りや愛着を育むことにも繋がる。

地域との連携を生かした教育活動について、その連携の中心ともいえる教頭としてどのように学校を支え、生徒と地域を繋げていくのかを模索している。

2 地域と連携した特色ある教育活動の実践

御宿町と野沢温泉村の姉妹都市提携事業から生まれ、今年で 42 回目を迎える海や山の交流などの特色ある教育活動を実践している。

また、地元のライフセービング協会や御宿町国際交流会との連携など、行政・地域・学

校が一体となった実行委員会が組織され、その枠組の中で行う活動である。そのため、地域の方と触れ合う場面も多く、お互いの地域への理解を深めるとともに、様々な人々に対する感謝の心を育むことにも繋げている。

(1)推進体制の整備

これまでの実践では、それぞれの活動の担当職員に企画・運営が任されてきた。そこで、より組織的な推進体制を構築するため、校務分掌に「地域連携教育推進委員会」を立ち上げた。校長の指導の下、教頭及び教務主任がリーダーシップをとり、学校全体としての協働意識を高めようと努めている。

(2)地域と連携した特色ある 3 つの教育活動

本校では、地域との連携を生かした特色ある教育活動を教育課程に位置付けている。そして、地域の教育財産の活用や、それぞれの教育活動の関連性や系統性についても明確にしながら取り組んでいる。

①長野県野沢温泉村との交流及び連携

1学期は、御宿町の自然や文化・歴史などについて、グループごとに調べ・まとめる学習を行う。それを、7月に実施する野沢温泉村との「海の交流」で紹介する活動に繋げる。

「海の交流」



地引網体験



イカの一晩干し体験

2学期は、1月に実施する「山の交流」(ス

キー体験)に向けて、野沢温泉村の自然や文化・歴史等について調べる。また、地元商工会女性部の方を講師として、土産として持参するための「吊るし雛」(御宿町の伝統工芸品)を作成する活動を行う。



「吊るし雛」の作成

3学期は調べ学習の成果を生かし、「山の交流」当日のスキー教室の活動をメインとして、終了後は1年間のまとめや記録の整理を行う。



「山の交流」(スキー体験)

②ライフセービング協会との連携

「いのち」を考えさせる授業のため、ライフセービング協会に協力を依頼している。

〈保健体育での授業協力〉

体育分野では、1年生は「水の浮力体験・サバイバルスイム基礎の習得」、2年生は「助けられる体験からサーフスキルの習得」、3年生は「ライフセービングスキルの習得」を海やプールで実施した。



「ライフセービング」体験

保健分野では、心肺蘇生法やAEDの実習と生命の尊厳についての学習を行った。



「心肺蘇生法」実習

〈社会体験学習での授業協力〉

地域の特徴ある職業であるライフセーバーの体験実習を通して、「人命を守る職業観の育成」を図っている。

③御宿町国際交流協会との連携

御宿町は、メキシコのアカプルコ市、テカマチャルコ市と姉妹都市の協定を結んでおり、本年度は、メキシコ人学生10名が来校した。本校では、全校生徒で両国の旗を振り歓迎し、その後生徒と一緒に、家庭科での被服、保健体育科での柔道、音楽科での箏の演奏交流などの授業を展開した。

(3)地域の特色を生かした教育課程の評価・改善について

本校における教育課程の評価については、学校評価、学校関係者評価を年3回実施している。これにより、年度途中でPDCAサイクルで見直しを図り、後半の教育活動の改善に繋げている。また、評価結果に基づく課題分析及び改善策の吟味は、校務分掌上の学校評価委員会を中心に実施している。課題としては、評価の視点を明確にすることや、更に組織的な評価体制の構築があげられる。

3 おわりに

地域との連携を生かした教育活動を展開する中で最も強く感じることは、取り組んでいるときの生徒の「目の色が違う」ということである。これは意欲や能動性の高さの表れであり、それが理解・習熟の深まりや郷土愛・思いやりの心に結び付いているのが生徒の姿から実感できる。

これからも、「活動あって学びなし」とならないよう、ねらいの更なる明確化や評価の工夫、そして組織的・協働的な推進体制の確立を図りたい。そして、この取組を充実させていきたい。

そのため、校長の経営方針の下、校務分掌を配慮した上でそれぞれの連携に対して中心となる職員を配当することが必要である。教頭として、担当の職員との連絡を密にし、負担の軽減を図るとともに、関係機関等との窓口として連絡・調整が図れるように努めていきたい。

学校を動かす

支えあいながら



県立八千代西高等学校教諭 かわい つねお
河合 常雄

1 はじめに

昨年度から教務主任として校務に当たっているが、毎年決まっているスケジュール通りに仕事をこなしていくことだけに汲々としていた。実際、年度末の学力検査という緊張感を強いられる仕事を終えると、すぐにまた新年度の準備が始まるといったあたりに教務主任の仕事の大変さを感じていた。学校を動かすというより行事に動かされている感じだったが管理職、教務部の同僚に助けをもらいながら1年目の任を果たした。

2 新任教務主任研修会を受講して

教育課程についての班別協議があり、他校の教務主任の先生と情報交換をする機会を得た。本校と同じような問題点を抱えている学校もあり、普段当たり前のこととして進めていることも、少なからず問題を含んでいることを気付かされた。高校では学校が異なれば校内のあらゆることが少しずつ違っているのは当たり前のことだが、程度が過ぎると、その学校はガラパゴス化してしまう。人事異動してすぐのころは気になることも、何年か経つと慣れてしまう。慣れてしまうと、こういった機会がなければ気付かないままになる。それで済むこともあるだろうが、大きな課題を抱えたままの状態のようなものだ。とかく学校という狭い職場で働く身にとっては初任者研修、5年経験者研修といった研修で得られた他校の先生方との意見交換は貴重なものであり、その当時は感じなかったことだが、今となってはありがたいものだったと痛感する。10年経験者研修（現 中堅教諭等資質

向上研修）が終わるとそういった機会はめったにないので、このような研修があればいいと思う。この新任教務主任研修とは別の形で。

3 本校において

学校によって名称が異なるが管理職と各主任が集まったの委員会を本校では調整委員会と呼んでいる。企画委員会と呼んでいる学校もあるだろうが、この“調整”という名称がピタッとはまっていると思う。正に学校内で必要かつ重要なことは、この調整することだと実感している。

本校においては、職員の居室は学年室が基本的であり、生徒の指導はもちろん、様々なことが学年を中心として進んでいく。そこで学年と学年、学年と分掌の調整は各主任にとって大事な役目となっている。

“まずは学年の考えを聞いてから”が基本的なスタンスだが、お願いしなければならないこともある。そこは調整しながらである。

4 おわりに

今年度、校長より、八千代西高校が目指すグランドデザインが示された。そこには、学校をこうしたい、教師としてこうありたい、生徒にはこうなってもらいたいということが具体的に示されたものだ。中学時代の学力は大事であるが、高校に入ってから、再スタートすることもできることを1人でも多くの生徒に実感してほしい。グランドデザインを実現する、“チーム八千西”の一員として、職員同士お互いを支え合いながら頑張っていきたい。


 研修を生かす

研究主任としての実践報告



南房総市立白浜中学校教諭 白井 隆太

1 はじめに

私はこれまで校内研修を受ける側だったが、昨年度から研究主任として職員の全体研修を企画・運営する立場になった。実際に研究主任として活動してみると、どのような研修を企画することが学校目標に近くと共に職員や生徒に、還元できるのか考えるよい機会になった。今回、昨年度から本校が取り組んでいることについて紹介させていただく。

2 具体的な取組と成果

(1)白浜中の研究主題

「生徒が自ら学び、思考し表現する力を身につけさせる学習方法の工夫」

平成26年度から27年度まで、セルフチェックシートを基にして授業改善に取り組んだ。この取組により、各教科の特徴を生かした授業展開を実施することができた。そこで、今年度は、授業の中に「思考」「表現」する場面を意図的に設け、授業の中で一人一人の考えや意見を持ち、表現することで深い学びにつながると考えた。

(2)実践内容

研究主題に迫れるよう、各授業での工夫だけでなく、全職員、全生徒が統一して取り組むことを考え実践している。

- ①セルフチェックシートの項目に着目し、各教科の授業で、「思考する場面」と「表現する場面」を効果的に作りだす実践をする。
- ②授業の中に、「ユニバーサルデザイン教育」の視点を取り入れ、生徒が学習しやすい環境を整える。
- ③各教科での授業規律及び板書方法の統一

(3)研究を通して

- ①授業計画を立てる際に、「思考する場面」と「表現する場面」を授業の中に取り組みことを盛り込んだ。そのことにより、授業での表現する機会が増え、生徒が意欲的に取り組めるようになった。
- ②ユニバーサルデザイン教育の研修を行い、少しの工夫を加えることで、生徒の学習意欲の高揚を実感できた。各教科の特性に合わせて、取り入れることができた
- ③授業の基礎部分である授業規律を「授業前」「授業中」「授業後」の3領域で大切にする授業の約束を生徒に提示した。また、職員は、「目標」「まとめ」の板書方法を統一して行った。これらにより、生徒の授業への取り組み方が変容し、授業に集中できるようになった。

3 今後の課題

校内研修において、授業の工夫をそれぞれの先生が実践してくれた。今後は、授業をお互いに参観し、表現力・思考力を高められる授業を創りあげていきたい。また、来年度より中学校では、新学習指導要領の移行期間が開始し、「主体的・対話的で深い学び」が求められているため、校内研修の内容に加えたい。

4 おわりに

職員の協力もあり、研究主任として有意義な取組を行うことができた。今後も、学校や地域の実態に合わせて、職員及び生徒のためになる校内研修を企画・運営し、より良い学校運営に協力できるように積極的に活動したい。

授業を
創る

スマートフォンを活用した、
アクティブ・ラーニング（高校数学科）



県立千葉高等学校教諭 おおはし しんや
大橋 真也

1 はじめに

新学習指導要領でも「主体的・対話的で深い学び」が重視され、高等学校の授業にも徐々にではあるが、アクティブ・ラーニングが導入されてきている。本実践は、高等学校数学科におけるアクティブ・ラーニング型の授業として実施した。なお、この実践は昨年度のものであり、前任校である千葉県立船橋啓明高等学校におけるものである。

2 スマートフォンの授業活用

中学校や高等学校の生徒にとって、今やスマートフォンは、ゲームやコミュニケーションツールとして手放せない道具であり、依存傾向などから社会問題になることも多い。また一方でスマートフォンは、生徒にとって最も身近な情報ツールであり、操作に関しては既に習熟しており、ほとんど準備することなく学習ツールとして活用できる。

スマートフォンの授業への活用に関しては、数年前より高等学校の数学科において問題演習中心の授業で行っていた。問題演習の授業では、生徒は解答解説時に板書を写すのに専念するため、問題を再思考する機会がなく、定着がなされていない現状が見られた。そのため、生徒の演習時間内に解説の文字は小さめでも1面分に収まるように板書し、解説時には、ノートをとらせずに解説内容を集中して聴かせ、発問なども行い思考させることを重視した。板書をノートに写す時間はとれないことから、各

自のスマートフォンで黒板の撮影を行うことを授業公認とした。生徒は自宅でスマートフォン中の板書写真をもとにノートをまとめるという流れである。この試みは、授業中にスマートフォンの活用を認めたことや、同じ問題を3回検討する機会が与えられることもあって、小テストや考査などで大きく効果をあげた。

本実践は、この経験を基にして、スマートフォンを授業に活用できる学習ツールとして、アクティブ・ラーニングを意識して行った。

3 授業実践の概要

学級：数学Ⅲ選択者 17名

単元：数学Ⅲ「積分とその応用」

授業内容：様々な不定積分・定積分の演習

授業の形態：ジグソー法

本実践は、この単元内では3回の実践を行っており、1回当たり3時間(50分×3時間)の授業で組み立てている。ここでは、第1回の3時間の実践に関して説明する。

第1回は、「不定積分のランダム問題演習」として実施した。数学Ⅲにおける不定積分は、置換積分法、対数積分法、部分積分法などを含め問題によってその解法が多岐にわたっており、思考力や判断力が試される単元でもある。前時に約30問の問題をプリントで与え、17人を約4人の4つのグループに分け、各グループに7、8題の問題を割り当てた。各グループでは、問題を1人に約2題ずつ程度分担し、第1時間目までに完全解答を作成することを課題と

した。

・第1時間目：それぞれのグループ内で問題の担当者が分担した問題の解き方に関して説明し、全員がグループに割り当てられた7, 8題全てについて、各問題のエキスパートとなることを目指した。

・第2, 3時間目：それぞれのグループから約1名ずつで構成された新たな4人グループを再構成し、それぞれのグループ内で解説された問題全てに関して、他のグループにいたメンバーに解説し、完全解答を作成させる。

実施の際に留意したことは、単なるノートの書き写しでなく、口頭で相手が理解できるまで説明することを重視した。

この授業におけるスマートフォンの役割は、最初に各人に与えられた問題に関して、解法を探すこと、解法の手がかりになる事柄を探すために使用させた。また各グループで自分の担当の問題を解説する際にも使用させた。スマートフォンには、4月当初より数学ソフトウェア「Mathpix」と数学サイト「Wolfram Alpha」を事前に設定させており、授業の中でも度々デモンストレーション等で使用法を説明していた。「Wolfram Alpha」は、Knowledge Engineの一つであり、数式を入力すると、それに関連した因数分解、微分・積分、グラフ等を表示してくれる。数式の挙動の理解や計算結果、計算過程を知るのに有効である。「Mathpix」は、手書きまたは、プリントをスマホのカメラ機能で撮影することによって、自動的に数式を認識してくれる数学ソフトウェアである。

すぐに解答を表示する数学ソフトウェア



については、思考力・判断力を育成することに問題があると思われがちだが、いずれのソフトウェアにおいても計算過程が英語で表示されるため、生徒は数式から表示内容の意図することを類推し、学んでいない関数(逆三角関数, 双曲線関数, Γ 関数など)が表示された場合、入力を再考しなければならない点で、様々な思考力や判断力が要求された。また自分が与えられた問題の説明を他者に行うという点で、思考力・判断力・表現力の育成を育むことができたと考ええる。

4 授業の効果

今回の実践ではきちんとした効果測定は行ってはいないが、日常から対話式の授業を行っている中で、この実践後から、発言が増え、積極的に問題に取り組む姿勢が見られるようになったことは大きな変化である。自分で問題を解き、説明することにより、自身の問題であることを認識し、「やらされ感」のない学習ができたことと、内容の理解が深まったことによる自信につながったと考えている。生徒からも「よい学習の時間の使い方ができた」、「今までにない斬新な授業であった」との意見を得た。またスマートフォンの画面を持ってきて、その内容に関して質問してくる生徒も見られた。スマートフォン中の数学ソフトウェアが彼らの学習ツールとしてようやく機能してきたと考えられる。

5 まとめ

数年後には学校現場に生徒1人1台のタブレットPCが導入され、電子教科書等も整備されると言われている。学校公認で授業中にスマートフォンの代わりにタブレットPCが使用できる日も近い。このようなICT機器を活用することで、よりアクティブ・ラーニングを進めることが可能になり、生徒の学習に対する意識や自信を高めることができたらいと考えている。

子どもを知る

認める ～子どもの心に響く伝え方～

成田市立大栄幼稚園教諭 はない 花井 ゆき 裕紀



自分が幼稚園に通っている頃、「幼稚園って楽しい」「先生が大好き」と思い、幼稚園教諭を目指すようになりました。しかし、実際に幼稚園教諭になってみると、子どもたちの意欲を引き出すにはどうしたらよいのだろうと悩むことばかりでした。そのような中で、自らの幼児期を振り返った時に浮かんできたのが先生の姿でした。先生に認めてもらおうと嬉しくなって「もっとやりたい」「楽しい」と思えました。そこで、自分も子どもを認めて楽しいと思える環境を作っていこうと思い実践しましたが、「認める」と一言にいても「すごい」「やったね」だけでは子どもの心には響かないことがわかりました。初任者研修の実習の中で、そのことを講師の先生に相談すると「子どもの姿を捉えることで子ども理解につながる」というアドバイスをいただき、個別の記録を書いたり、自分自身も子どもたちと一緒に遊び、子どもたちと共感したりしていくことを始めました。すると、「認める」という言葉が子どもにわかりやすい「手がピンと伸びている」「足を上げるタイミングがいいね」などの具体的な言葉に変わっていきました。この経験を通して相手に何を伝えたいか、ねらいをもって指導する大切さと「伝える」ということの難しさを改めて感じました。

そして、これからも子どもが楽しく生活できるような環境を整え、私自身も子どもと一緒に楽しんで見て感じて、五感を十分に使い共感しながら幼児理解に努めたいと思います。

子どもを知る

自分らしく ～すべては子どもたちのために～

市原市立五井中学校教諭 おおもり 大森 まなぶ 学



初任者研修では、学級経営や部活動経営、教科指導や生徒指導など様々なことを学ばせていただいた。その中で「自分らしく」教育活動を行っていけば良いということも多く講師の先生方がおっしゃっていたことが特に印象に残っている。

昨年度、中学生の頃からの夢を叶えて、教員としてスタートを切らせていただいた。やる気に満ち溢れていた私は、いかに「教員らしく」振る舞うかを意識しすぎて自分にできないことが判断できずにいた。教員として、できなきゃいけないという焦りで空回りしてしまっていたと思う。しかし、「自分らしく」という言葉で自分にできること、自分の個性を改めて見つめ直すことができた。二年目としての今の私には先輩方のようにできないことがとても多い。それでも、若さと明るさ、柔らかい口調で子どもたちに寄り添い、子どもたちにとって話しやすい教員であることができるのではないかと考え、教育活動を行っている。

教材研究を行っているとき、この内容は視覚的に提示したほうが子どもたちは理解しやすいのではないかと。部活動経営をしているとき、一人一人に合った声掛けやアドバイスを行えば成長につながるのではないかと。改めて教育は受け手である子どもたちのために行うものであり、子どもたちの未来のことを考えて行わなければならないと考える。「すべては子どもたちのために」を忘れず、私は教員として子どもたちと向き合っていきたい。

● 小 学 校 編 ●

小学校低学年におけるいじめを生まない心を育む道德教育プログラムの開発 ～子ども，教師，家庭間の対話を大切にしたい取組を通して～

旭市立三川小学校教諭 さとう かずみ 佐藤 和美



1 研究主題について

道德の教科化の背景にあるのは、いじめ問題への対応である。新学習指導要領での小学校第1学年及び第2学年の内容項目に着目すると、「個性の伸長」「公正，公平，社会正義」「国際理解，国際親善」の3項目が低学年段階に前倒しになった。これは、いじめ未然防止に向けた指導を早期発達段階から始め，関連的，発展的，系統的に取り扱い，心を育てていくことを考慮していると言える。

本研究では，低学年に焦点を置き，道德授業を要とした「いじめを生まない心を育む道德教育プログラム」を開発する。このプログラムは，いじめの場面は教材として扱わずに，子ども，教師，家庭間で互いの考えを聴き合うことを大切にしたい対話の環境を整えながら，いじめを生まない学級風土の醸成を目指し，ポジティブで予防的な指導内容で構成していく。その際，「友達によさ・自分のよさに気付く」「様々な立場の考えに気付き，自分の考えを深めていく」「実生活へつなぐ」体験を通して，いじめを生まないために大切なことを考えさせていきたい。そして，道德通信の発行や家庭での授業の振り返り，授業への家族の参加等を通して，学びを家庭へつなぎ，家族にも子どもたちの考えを受けとめてもらい，心の成長を皆で認め励ましていく。学校と家庭間でのつながりの中で学んだことの大切さを再度実感することで，日常生

活に活かしていこうという気持ちが一層高まり，実践へとつながると考え，本主題を設定した。

2 研究目標

いじめを生まない心を育むために，対話の環境づくり（居場所づくり）とよりよい人間関係づくり（絆づくり）に着目した道德教育プログラムを開発する。

3 研究の実際

(1) 道德教育プログラムの開発

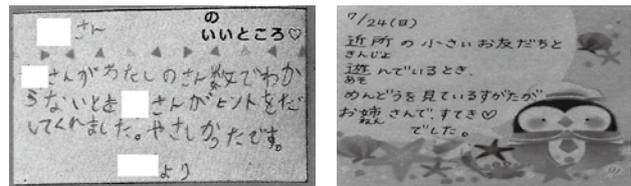
本プログラムを進めていく上で重要となるのが，「対話」である。児童が「対話的な学び」を実現していくために，互いの考えを「聴き合う」ことを大切にしたい指導を学校生活全体の中で継続する。そして，授業後に道德通信を発行したり，道德ファイルで振り返りをしたりすることで，学びを家庭へつなぎ，教師と家族から「認め励ます」ことを継続していく。こうすることで，学校と家庭が一丸となって，児童自身が受容されていると感じることのできる環境をつくることができ，主体的な学びに向かう姿が生まれてくると考える。

本プログラム15時間（表1）は，「いじめを生まないために」を「き（気持ちよく）ず（ずっと）な（なかよし）でいられるために」と捉え，「『きずな』でいられるために大切なことは何だろう」というテーマで進めていく。これは，1時間で学習が途切

れてしまうことがなく、継続した学習の流れを生むことができると考える。

道徳授業では、友達や自分のよさを知る、児童にとって身近な遊びの場面から他者の気持ちを考える、公正、公平な判断が取りにくい道徳的な問題状況のもとで葛藤し判断する、感動的な話から友情について考える、自分自身の「生きる」につなぐという学びの流れを仕組む。そして、絵本や物語を教材にした自我関与が中心の学習や、児童にとって身近な問題場面を教材にした問題解決的な学習等を取り入れ、学習形態を工夫する。また、学級活動では「心がほっこりポジティブトランプ」を作って遊び、その後、家庭と学校に広めていくことを通して学びを深めていく。友達と楽しく遊ぶ中で繰り返し学びを確かめることができるので、学びの確認と定着に有効であると考えられる。

達のいいところをカードに書いてもらった（資料2）。父母だけでなく、兄弟、祖父母、友達の家族からメッセージが集まった。カードを読んだ児童は笑顔になったり、涙を流したりして喜んだ（資料3）。友達のよさや自分のよさにあらためて気付くことができた。



資料1 カード（児童編） 資料2 カード（家庭編）

・紙に一つ一つわたしのいいところがあって、うれしかったです。ほめられて、心があたたかくなりました。
 ・しっばいしたときやおこられたとき、「こんどは、できるかも!」と思えるな。

資料3 児童の感想

表1 プログラム（全15時間）

課題「ひみつのミッション」 児童会活動「いのちを大切に」するキャンペーン（1時間）	
道徳の時間（7時間） ① プログラム開き ② 個性の伸長 自我関与が中心の学習・役割演技 ③ 親切、思いやり 問題解決的な学習・役割演技 ④ 公正、公平、社会正義 問題解決的な学習・役割演技 ⑤ 友情、信頼 自我関与が中心の学習 ⑥ 生命の尊さ 他 自我関与が中心の学習 ⑦ カンファレンス 自己評価・相互評価	学級活動（7時間） ① グループエンカウンター ② ほっこり言葉集め ※保護者参加 ③ ポジティブトランプ作り ④ ポジティブトランプ作り ⑤ トランプ遊び ⑥ 心ほっこりタイムの計画・準備 ⑦ 心ほっこりタイム ※保護者参加

(2)授業分析

①友達のよさ・自分のよさに気付く体験

道徳第2時では、「ひみつのミッション」でのメッセージカードを活用し、「自分のよさ」への気付きを促した。事前に、友達には内緒にして、その友達のいいところをカードに書くというミッションを出した（資料1）。家族にも我が子や学級の友

②様々な立場の考えに気付き、自分の考えを深めていく体験

授業中や休み時間に「ふくらませタイム」を設けた。授業展開後半からの考えを深めていく段階では、言葉にならない児童に対して教師が考えを聴き、一緒に言語化することで個別支援を図った。また、自分の考えをグループの友達に伝え、更に深めていく時間としても活用した。授業中に考えを深めることが十分できなかった児童に対しては、休み時間に声をかけ、再度一緒に考えた。児童からは、考えを受け止めてもらえた、考えを深められたと満足する様子が見られたことから、有効的な支援と言える。

③実生活へつなぐ体験

学級活動では、道徳授業で学んだことを合い言葉にしてトランプに書き、「心がほっこりポジティブトランプ」を4人グループで1セット作った（資料4）。7並べやババ抜き等で合い言葉を読み合い、温かい雰

困気の中で学びを再確認できた（資料5）。児童は、日常場面でも「これって、この前の道徳で考えたよね。」「あの言葉、いい言葉だったね。」と話すようになり、学びを思い出し、実生活に生かそうとする姿が見られた。このトランプは、家庭や学校にプレゼントし、多くの人に活用してもらった。



資料4 心がほっこりポジティブトランプ

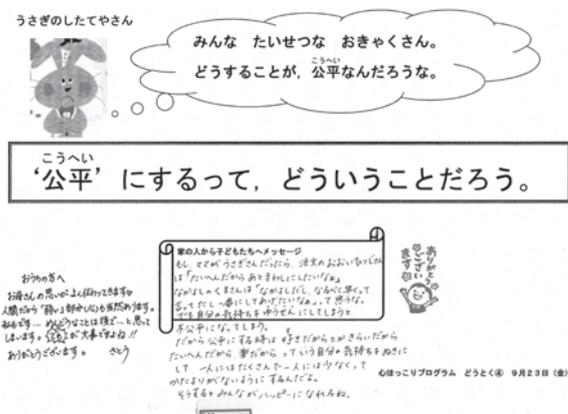
・まけちゃったけど、かった人のえがおで自分も元気になった。かぞくからのメッセージや友だちがいい言葉をしょうかいしたから、その言葉のおかげで楽しくできた。

資料5 児童の感想

④家庭との連携の工夫

学習の様子や児童が授業で考えたこと、教師の考えを家族に知ってもらうために、道徳通信を発行した。通信には、児童全員のことをワークシート上のものだけでなく、授業中の発言にも着目し掲載した。授業後には、教師がワークシートにメッセージを記入し、ファイルに通信と一緒に綴じ、家庭に持ち帰るようにした。そして、家族にも考えを記入してもらい、学校と家庭間でのファイルを活用した学びのやりとりを継続した。メッセージには、授業の感想、道徳的価値についての考え、願いや励ましが書かれていた（資料6）。結果、学校で学んだことを家族と話す児童が増え、学び

が広がった。



資料6 家庭からのメッセージ（道徳第4時）

4 研究のまとめ

(1)成果

このプログラムを開発したことで、主体的な学びに必要な不可欠な問題意識を継続しながら学習でき、「思いやり」や「友情・信頼」等の内容項目についての考えを深め、心と態度の育成につながった。また、児童、教師、家庭間の対話を大切にすることで、友達や自分のよさに気付いたり、相手を思いやりたりでき、個々の存在を大切にした言動をとる児童が増えた。

(2)課題

プログラム学習を計画する際、学校の道徳教育の重点を踏まえた上で、各教科等の年間指導計画や各学年へのつながり等を十分考慮し、作成していく必要がある。また、道徳ノートやファイル等学習の歩みを積み重ねていく方法を検討し、評価に役立たせていく必要がある。

教育臨床編

学校教育相談を学ぶ（教育臨床 共同研究）

八街市教育委員会 さかい 酒井 みほ 美穂

1 研究主題について

私たちは、（小学校教諭4名，中学校教諭1名，養護教諭1名含む）平成28年度千葉県長期研修（教育臨床）において，教育相談についての基本的な知識や考え方，カウンセリングの手法や考え方，発達段階の理論等を講義や実習を通して学んできた。

様々な研修の中で，教育実践についてじっくりと振り返り，内省する機会をたくさん得た。時には過去の実践の問題点に気づき反省し，時には実践に理論的な裏づけがされ，勇気づけられた。その中で，これまでの教育実践がいかに主観や直感に基づいていたものだったかに気づいた。また，実践と学びが結びついたとき，実感をとまなう深い学びになると感じた。

一方，学んだことが多岐にわたり，うまく消化できず混乱した時期もあり，特に教育相談に関する概念の整理には長い時間を要した。

変容に至るには，知識や技能を「知る」ことによる気づきが大きく，前提となる。しかし，研修を重ねる中で書籍や講義で「知る」学びだけでは得ることのできなかつた気づきもあることを感じていた。つまり，学びを深める過程には，知識や技能の習得以外にも様々な要因があるのではないかと考えた。

私たちは研修によって多くを学び，自らの変容を自覚しているが，教育現場で活かすためには学んだことを関連づけ，整理す

る必要があった。私たちの変容に至るプロセスの中で，要因を模索することは，今後の私たちの学び方や研修の受け方に変化をもたらすものと考えた。

そこで，本研究では，私たちの学校教育相談の考え方の変容を振り返って整理し，それら変容に至るプロセスについて考え，教員としての学びの在り方を考察する。

2 研究目標

教育臨床プログラムの研修を通じた研修生の変容，及び変容に至るプロセスを考えることで，教員の学びの質を向上させる要因を考察し，学校教育相談を学ぶために必要な視点を見出す。

3 研究の実際

(1)研究の方法

教育臨床プログラムを受講した研修生の学びを話し合いながら振り返り，変容を整理した。また，変容に至るプロセスに影響した要因は何かを話し合い，整理した。

【教育臨床プログラム】（講義・演習・実習等）

千葉大学

千葉県子どもと親のサポートセンター
施設見学，教育関係機関実習

(2)研究の結果と考察

①研修生の変容

研修を通じた自分自身の変容を，一人一人が振り返るとカウンセリングの手法や考え方に関する変容や，講義や書籍から得た知識や理論，概念の学び，経験や意識の変

容等、様々なものが挙げられた。

KJ法により整理すると、カウンセリングの考え方の学びが大きく関わっており、更に、それらは児童生徒理解を深め、研修生が教育現場を俯瞰する考え方の変容としても影響が大きいことがわかった。

図1は、研修生の変容からとらえ直した教育相談のイメージ図である。

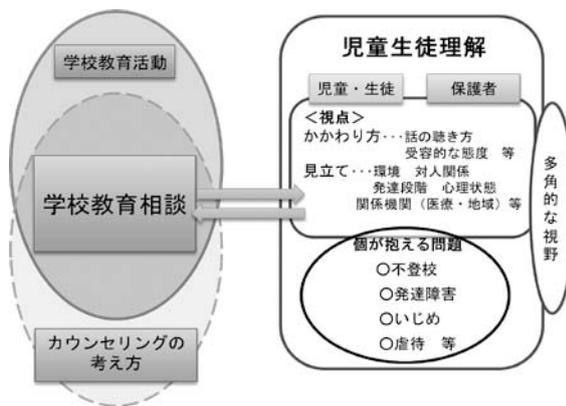


図1 研修生の考える教育相談のイメージ

左側上部の円は、「学校教育活動」を表し、教員と児童生徒がかかわる日常の全ての活動を意味している。左側下部の円は「カウンセリングの考え方」を表し、専門機関やスクールカウンセラー、教員等教育関係者が個に対して行うカウンセリングの考え方に基づく働き掛け全般を意味している。

児童生徒や保護者の気持ちの受容や自己決定を中心としたカウンセリングの考え方を学校教育活動全体に取り入れると考え、2つの円の重なる部分は「学校教育活動にカウンセリングの考え方を取り入れた」部分が「学校教育相談」である。

この考え方は、学校生活の中で重要な役割を担う「児童生徒理解」の深まりに密接にかかわっている。カウンセリングの考え方の学びが児童生徒や保護者との適切な「かかわり方」や、児童生徒をより深く「見立て」る視点の広がりとしての変容に結びついた。そこで、研修生は「児童生徒理解」の内容をさらに「かかわり方」と「見立て」

に大きく分けてとらえた。その視点で不登校、発達障害、いじめ、虐待等の児童生徒の問題行動や保護者との連携を考えると多角的に見られるように変容したことを実感した。

では、「学校教育相談」を「カウンセリングの考え方を取り入れた学校教育活動」ととらえ、児童生徒理解の深まりと関連させた経緯を順に説明していく。

(ア) 学校教育相談のとらえ方の変化

研修生がとらえていた教育相談は「相談室等において1対1で面接をすること」等狭い意味であった。しかし、研修を重ねると、教育相談の中に、日頃から様々な場面で行われる予防・開発的教育相談という考え方があることを知り、その重要性を感じた。

(イ) カウンセリングの考え方にとらえ直し

学校教育活動の場面で考えると、児童生徒が自己決定し、自ら動き出すことを大切にすることや、教員が児童生徒の気持ちを大切にすることがカウンセリングの考え方なのではないかと考えた。

また、カウンセリングでは、周りの環境や家庭背景等の様々な情報からクライアントの状態を見立てる。この「見立て」の視点も教育活動の中に取り入れたいカウンセリングの考え方である。

(ウ) 学校教育相談からとらえる児童生徒理解の深まり

「児童生徒との信頼関係を構築するかかわり方」と「様々な情報から児童生徒を見立てること」の2つの視点で整理することができると考えた。

②変容へのプロセスで大切な要因とは

変容に至るプロセスの中で影響のあったことについて話し合い、概念ごとに整理した。

その中心となるのは内省であり、学びのプロセスの中で気づきをうながすための外

的な要素を3つの概念①知識・理論・技能（自分の知らなかった知識や理論，技能に出会ったこと）②チームでの取組（チームで取り組み，他者とのかかわりの中で様々な考え方に触れること）③体験（体験する中で実感をともなったこと）に整理できると考えた。（図2）



図2 変容へのプロセスの概念図

4 研究のまとめ

本研究では，研修生の変容を振り返り考察し，そのプロセスから重要だと思われる要因を整理してきた。それらを学校現場の教員がどう取り入れていけるのかを考える。

(1)学校教育相談のとらえ方を学校現場に取り入れるには

学校現場では，児童生徒に対して学校教育期間内での変容を求めたり，求められたりする場合が多いように感じる。期限内に結果を出そう，終結しようとするのではなく，児童生徒の成長を常に信じ，将来の姿を意識した支援を行う教員の姿勢が求められる。児童生徒とともに考え，楽しみ，時には悩むことで信頼関係を築くことや児童生徒の言動のみにとらわれず気持ちや背景に目を向けること等，学校教育相談を意識した教育活動を行っていききたい。

(2)学校現場で内省し，学ぶことの大切さ

学校現場の中においても研修の機会を内

省の場ととらえ，学び続ける姿勢をもちたい。また，学校現場は日々体験活動の場である。

「とらえ方」や「かかわり方」を考える視点をもつことによって，学びの場になりうる。

(3)チームで取り組むということ

自分の意見を持ち，他者の意見と比較・検討しながら深めていくことが主体的な学びにつながることを実感した。

新しい知識や理論を基にチームで学ぶ形態をとり，自分の意見を整理し，言語化する研修スタイルは，必然的に内省することにつながり考えを深めることになるのではないかと考える。

5 課題

私たちは研修において不登校，虐待，発達障害等の様々な状況にある，子どもたちの姿を改めて学んだ。

学校現場でこのような児童生徒と出会ったとき，問題を担任一人で抱え，解決していくことは難しく，チーム支援の重要性を痛感した。研修を通して，チームでの取組が個人の変容に大きく影響することがわかった。よりよい児童生徒支援のためには，子どもに関わる一人一人がよいチームとなる努力をすることが必要となり，学校におけるチームの在り方を模索していく必要がある。

学校教育相談を学んだ私たち一人一人が相手の気持ちをわかろうとする努力をし，問題に向かうそれぞれが思いを共有することから始め，子どもの思いを大切にしたかわりや支援を継続していく。

児童生徒の心の成長を目指すために，子どもから学ぶ謙虚な姿勢をもった，内省できる実践家であり続けるべく努力をしていきたい。

中学校編

会話の継続を目指した指導法の研究

～「質問する力」を培う言語活動を通して～

柏市立柏第三中学校教諭 福田 美和



1 研究主題について

新学習指導要領では、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を一層重視する観点から、「話すこと[やり取り]」の領域が新たに設定される。

本研究では、相手の話を聞いて、即興で応答する「やり取り」を通して、会話を継続する力を育成する指導法について考察する。会話を継続する手立てとして、「質問する力」を培う。相手の話や状況に即して質問することは、相手への興味や関心を態度で示し、話の内容を発展させるために有効であると考えたためである。また、相づちやつなぎ言葉等の工夫について、話し手と聞き手の両者の視点から指導することで、一問一答で終わらない会話の継続を図ることができると考え、本主題を設定した。

2 研究目標

会話を継続する力を育てるため、「聞く」「話す」技能を統合した「やり取り」の指導法を研究し、その効果を検証する。

3 研究仮説

- (1) 会話の継続を目指した言語活動を繰り返すことにより、即興的やり取りに慣れ、発話語数、ターン数が増加するであろう。
- (2) 会話の継続に必要な「聞き手」「話し手」としての技術を指導することにより、相手の発話に反応する(相づち等)、質問する、つなぎ言葉を使う回数が増えるであろう。

4 研究の具体的内容

(1) 基礎的な理論研究

Kolb(1984)の経験学習の理論をスピーキング指導に当てはめてみると、実際の会話に近い状況設定の中で対話をし、その経験を自己評価や小グループでの意見交換など多様な観点から振り返り、気づきや知識を得て、それを次の活動で実際に試してみるというサイクルととらえられるのではないか。このプロセスを継続的に行うことで「会話の継続」を学ぶことができると考える。

また、生徒が英語で「話すこと」への意欲を高めるため、「動機づけ」に注目したい。Ryan and Deci(2000)は、動機づけの高まる代表的な例として3つの心理的欲求を挙げている。これらは英語学習者の動機づけに強い影響を与えることが分かっている(廣森, 2006)。具体的には、①自分の行動に対して責任を持ちたい、自ら選択したいという欲求、②自分ならできるといった自信、期待感を持ちたいという欲求、③まわりの他者と協力的、協調的な関係を築きたいという欲求である(廣森, 2015)。本研究では、前述の3つの心理的欲求を満たし、動機づけを高める指導法・教材を開発する。

(2) 指導法の開発

① 到達目標の設定

指導法の開発にあたっては、まず到達目標を決定した。「話すこと」に不安を抱えている生徒が多いため、個々の学習者に対

応するべく、最終到達目標のみではなく、中間目標を設定することで「できた」という自信を持たせるようにした。コミュニケーションを円滑にする方略は数多くあるが、今回は、「Step 1：相づち・反応（オウム返し等）をすることができる、Step 2：Yes / No で答える質問をすることができる、Step 3：疑問詞を用いて質問をすることができる」という3段階の到達目標とした。

②指導の実際

最終到達目標の「Step 3：疑問詞を用いて質問をすることができる」に到達することを目指し、本検証授業の指導は、表1にグレーで示した①～④の手順で行った。

相づちなどの応答表現の口頭練習を「ひとくち英語」「つっこみトーク」を用いて行い（表1①）、疑問文を即興で産出する力を「速攻！疑問文作り」の活動を通して養った（表1②）。

表1 活動展開例

単元	学習活動と学習内容	
(9)	教師の活動	生徒の活動
2	① 応答表現の口頭練習（インプットとアウトプット）	
	ひとくち英語 No.10～20（相づち表現のインプット）・リズムカルに読み上げる。 つっこみトーク 20秒×8回 ペアで行う。1回ずつパートナー変更。	・8ビートのリズムに合わせテンポよく、Iの後にについて口頭練習する。 ・好きなものについてパートナーに質問し、その答えに対して相づちをうつ。
3	② 疑問文を即興で産出する活動	
	速攻！疑問文作り スクリーンにイラストを提示する。	・複数のイラストから自分で話題を選び、即興で疑問文を産出する。
5	③ 状況設定に応じた対話活動	
	1分間の対話に挑戦 【状況設定】 オーストラリアから来た中学生が、あなたの家でホームステイをすることになりました。自己紹介をして、友だちになりました。 ・自分のことについての情報量を増やしていくように指示する。	・座席隣り同士でペアを作る。 ・前後2ペアで組む。(4人1組) ・各ペアで評価係を決める。 ・発表ペアは評価係に相互評価表を渡す。 ・ペアごと交代で会話を。 ・工夫して、会話を1分間続ける。 ・評価係は相互評価表に評価を記入する。
5	④ 振り返り	
	自己評価 自己評価表の記入を指示する。 グループ活動 対話を継続するために工夫したことについて小グループ（対話した2ペア）で話し合う。	・相づち、つなぎ言葉等の種類の数、質問した回数を自己評価表に記録する。 ・各自で対話を振り返り、自己評価を記入する。 ・各自の振り返りを伝え合い、気づきとアドバイスを共有する。
35	教科書の文法指導	

さらに、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、やりとりができる力を育成するため、身近な状況設定の中で「1分間の対話に挑戦」をペアで行った（表1③）。①～③の各活動時間は2～5分程

度であり、短時間の帯活動として「継続的」に行うことが可能である。また、自己評価やグループでの「振り返り」（表1④）を適宜取り入れることにより、学びを深めることができる。

③評価用ルーブリックの開発

本研究では、スピーキングのパフォーマンスをどのように評価したらよいかを課題の一つである。評価の方法については、評価基準を明記したルーブリック（rubric）が有効であると考ええる。これを用いる意義は、作成する過程で達成目標を考えるため、ゴールを見通して指導ができる、客観的に評価することができる、評価基準を共有することで信頼性が保てるなどが挙げられる。さらに、ルーブリックを事前に配布することにより目標達成のためには、どの項目を、どれくらい改善すればよいかを、生徒に意識させることができる。本研究では、評価はBの段階に達していれば、言語活動の目標が一通り達成されたと判断できるように設定した。C判定の欄には、どのように対策をとれば評価を上げることができるかを示し、自主学習の指針とした（表2）。

表2 ルーブリック（一部）

		A	B	C
関心 意欲 態度	《積極性》 質問する意欲	間違いを恐れず英語を使って質問しようとしているか	2回以上質問した	1回質問した
	《積極性》 笑顔・アイコンタクト	相手を見ながら、自然な笑顔で英語を話そうとしているか	両方ともできた	どちらかだけできた
	《Step1》 《積極性》 継続の工夫	相づちや繰り返しなどの表現を用いて、話を継続しようとしているか	4回以上使った	2回以上使った
				質問しなかった 資料を見た ★間違えを恐れず挑戦してみよう
				両方ともできなかった ★視線、表情を意識してみよう
				使わなかった/ 資料を見た ★教科書P36、step1のワークシートを復習しよう

(3)検証授業の計画と実施

検証授業は中学2年生を対象とし、昨年9月に約2週間、指導を行った。評価については、対話テスト・筆記テスト・質問紙調査をそれぞれ事前と事後の2回実施した。

対話テストでは、2ペアごとに1台のタブレットPCを渡し、各ペア1分間の対話を生徒同士が交替で撮影した。その記録を筆者が文字に起こし、会話分析を行った。発話語数(words)、ターン数(発言回数)、質問、相づち・つなぎ言葉(fillers)等を用いて会話の流暢さや話の展開の変化を分析した。本研究では、質問・相づち・つなぎ言葉の使用回数を合計し、「工夫回数」とした。

(4) 検証結果の分析と考察

① 対話テスト

生徒62名を対象に、1分間の対話テストを行った。その結果を表3に示した。

表3 対話テストの結果 N=62

	Mean (平均)		上昇	SD (標準偏差)	
	事前	事後		事前	事後
発話語数(語)	14.19	24.24	10.05	7.33	7.86
ターン数(回)	3.46	6.16	2.70	1.63	1.95
工夫回数(回)	1.69	3.56	1.87	1.57	1.78

平均値の差を、対応のあるt検定で検討した結果、各項目とも有意差が見られた。(数値は省略)。また、効果量を算出した結果、すべての項目で効果が大きかった(数値は省略)。さらに、事前の筆記テストの成績で生徒を3群に分け、各群の変化を分析した。上位群・中位群・下位群すべてにおいて、上述の各項目で伸びが見られた。

② 質問紙調査

指導方法に対する生徒の評価では、ペア活動やグループ活動が役立ったと8割が回答した。意見交換するなど、対話的言語活動を通して学ぶことができたといえる。

到達目標の3つのステップについて、「自分の力を伸ばす目標となった」と9割の生徒が回答していることから、段階的に到達目標を示すことは、生徒が主体的に学ぶ上

で有効であったと考察する。

③ 情意面の変容

検証授業後に記載した授業に関する自由記述では、約9割の生徒が「～できた」と記述しており、「話すこと」に自信を持ち、学ぶ喜びを実感した様子が見られた。

また、「授業を通して分かった」「～を使ってみたら」という言葉から、体験を通して学んだ様子が確認できた。

4 研究のまとめ

(1) 成果

① 会話の継続を目指した言語活動を繰り返すことにより、即興的なやり取りに慣れ、発話語数とターン数が増加した。これらの増加により、各ペアにおいて流暢さも高まったと言える。

② 「話し手」「聞き手」として必要な技術を指導することにより、相づち、質問など、いろいろな工夫をして「会話を継続する」力を向上させることができた。

③ 指導方法や教材を工夫することにより、生徒に「できた」という自信を持たせることができ、「話すこと」への動機づけを高めることができた。

(2) 課題

① 今回は短い期間に限定された指導であったため、量的変化を主に検証したが、徐々に指導内容を変化させ、文の複雑さ等の質的側面も伸ばすための長期的な指導計画を考える必要がある。

② 撮影した対話を生徒に再度確認させ、文字で書き起こさせるなど、ライティング活動につなげ、表現力を高める必要がある。

「地域学校協働活動」の推進に向けて

県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室

1 はじめに

地域における教育力の低下や家庭の孤立化が問題となる中、学校を取り巻く問題も複雑化・困難化しており、社会総掛かりで子どもを育てるため、地域と学校がパートナーとして連携・協働する仕組みづくりが必要となっている。

平成27年12月、中央教育審議会の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」において、「地域学校協働活動の推進」が提言され、29年3月の社会教育法の改正により、体制整備や地域学校協働活動推進員の委嘱に関する規定が整備され、推進に向けた基盤が整えられた。

2 「地域学校協働活動」の推進

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者や保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。

「地域学校協働活動」を推進する主体である「地域学校協働本部」には、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員やコーディネーターが中心となり、これまでの放課後子ども教室や学校支地域本部等、個々の活動を有機的に連携させ、総合化・ネットワーク化を図り、活動を発展させていくことが期待されている。

具体的な活動としては、これまで学校支地域本部等で実施されてきた学習補助や部活動等の支援、登下校の見守り等の他に、

学びによるまちづくり、地域課題解決学習、郷土学習等、それぞれの地域にあった特色・魅力ある様々な活動も想定される。

文部科学省の調査では、「地域学校協働活動」により、「子どもたちのコミュニケーション能力が向上し、地域への理解・関心も深まった」「教職員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた」との成果が示されている。

3 社会に開かれた教育課程の実現に向けて

新学習指導要領が重視する「社会に開かれた教育課程」の実現には、地域の人的・物的資源の活用を図り、学校教育を学校内に閉じず、その目指すところを社会と共有・連携していくことが求められる。そのためには、学校が地域との連携・協働を一層進めていくことが重要である。

4 おわりに

県教育委員会では、「地域学校協働活動」に関する研修の充実や意義や成果の周知を図り、推進していきたいと考えている。



中学生を対象に地域住民が講師となって実施された自然観察会（「地域学校協働活動」の例）

県立美術館 Art Collection + 「追悼 深沢幸雄の歩み」紹介

県立美術館

千葉県立美術館では千葉県ゆかりの作家や作品を中心に、約2,800点の作品を収蔵しています。これらの収蔵作品は“Art Collection”として、季節ごとに様々なテーマを設けて順次公開しています。また、“Art Collection +”として、収蔵作品以外の作品も加えた展示を年に数回企画しています。

ここでは今年1月に逝去された日本を代表する銅版画家深沢幸雄の業績を、当館収蔵の銅版画作品のほか、市原市およびご遺族からお借りした作品や資料でたどる Art Collection +「追悼 深沢幸雄の歩み」展(10月28日〈土〉～平成30年1月14日〈日〉)を紹介します。

深沢幸雄は大正13(1924)年に山梨県中巨摩郡平林村(現 南巨摩郡富士川町平林)に生まれました。

東京美術学校工芸科彫金部卒業の翌年、昭和25(1950)年に千葉縣市原市に移り住み、自宅兼アトリエで銅版画をはじめとする作品を制作し続けました。千葉県立市原高等学校の美術教師に就き、初めは油彩画を制作していましたが、東京大空襲で右ひざに受けた傷がもとで油彩の大作を制作するのが困難となり、昭和29(1954)年頃から、駒井哲郎や浜田知明といった作家の先駆的な技術を駆使した銅版画に魅せられ、独学で銅版画の制作を始めました。以後、独自の技法を開拓し、日本版画協会展、現代日本美術展、フィレンツェ国際版画ビエンナーレなど国内外の展覧会に出品して数多くの受賞を重ねました。

本展では、当館収蔵作品から約50点を精選し、銅版画の変遷をダンテの「神曲」<地獄編>などを題材とした作品などの1期(1951～1962年頃)：情念の時代<モノクローム作品制作>、メキシコのマヤ・アステカの古代文明に出会った2期(1963～

1979年頃)：再発見の時代<カラー作品制作>、身近な人間の哀愁を描いた3期(1980年以降)：挑戦の時代<メゾチントを中心とする円熟期の銅版画やガラス絵などの多芸作品制作>に分けて紹介します。

市原市所蔵のガラス絵、^{しよい}書入りパステル画や、後期のメゾチントの大作制作に大きな役割を果たした電動式ベルソー(自動目立て機)、そして自宅アトリエに残された工具類などの制作道具なども併せて展示します。

飽くなき表現の探求により、独自に開拓した多彩な銅版画の技法を駆使し、「生命の根源」をテーマに制作し続けた深沢幸雄の歩みを振り返ります。



深沢幸雄「星の門」

県立関宿城博物館における子ども向けの試み

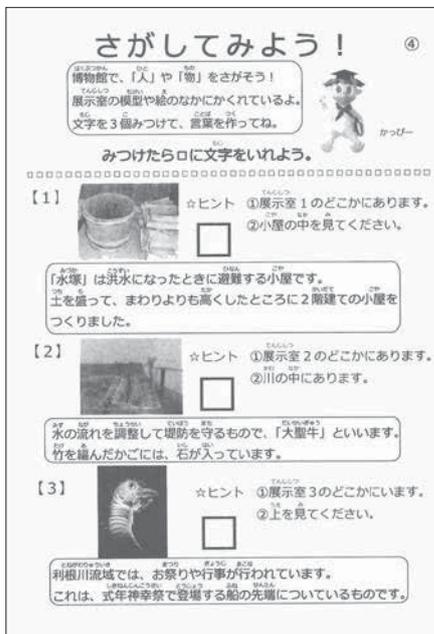
県立関宿城博物館

県立関宿城博物館は利根川と江戸川に挟まれた千葉県の最北端にあり、「河川とそれにかかわる産業と文化・関宿藩と関宿」をテーマにした歴史系の博物館です。当館は自然豊かな環境と、興味をそそられるお城型の施設のため、日曜や祝日には家族連れも多く訪れます。しかし、小さな子どもたちにとっては、当館の展示内容は、理解をすることが難しいと言わざるを得ません。専門性の高い展示を子どもたちにいか楽しく学んでもらうかは、常に課題です。

ここでは、子供たちの理解を助ける目的で実施している取組について、いくつか紹介します。

1 ワークシート「さがしてみよう」「探検クイズ」と子ども向け解説

「さがしてみよう」は展示資料を探すワークシートで、シート内にまめ知識が入っています。「探検クイズ」は、クイズに出されている展示を探し、答えを解いていくものです。展示には、子ども向け解説をつけてあるため、容易に解答でき、展示が理解できるようになっています。



2 小学校低学年および幼児向けプログラム

小学校低学年や幼児に対しては、来館記念スタンプの用紙に文字を5つ入れるゲームがあります。館内に答えの文字が散りばめてあり、探して記入するとその季節に応じた言葉になります。

また、展示模型の中にトンボや魚などの小さな生き物が作られていて、その生き物を探す「見つけてみよう」というワークシートも用意しています。大人も一緒になって生き物を探す光景が見られます。

その他、レバーを操作しながらゲームをする「川下りゲーム」や、企画展示に応じたぬりえが楽しめる「ぬりえチラシ」なども用意してあります。展示内容がわからなくても、楽しい思い出を作り、博物館に興味を持つきっかけ作りを目指しています。

3 歴史学習の展示

ワークシート等以外に、歴史学習を楽しんでもらうための教育普及的なトピックス展示も実施してきました。これらは日本の歴史に興味を持ってもらうことを目的にしています。

(1) 「くずし字に親しもう」

「さくら」、「せきやどじょう」などのひらがなのくずし字の問題を掲示し、問題をめくると解答が見られるクイズ形式になっています。「ひらがなの元になった漢字」は小学校の国語の時間に学習するため、子どもたちはくずし字に親しみました。



(2)「関宿藩すごろクイズ」

双六仕立てで楽しみながら、江戸時代のできごとと関宿藩についてクイズやパネルで学んでもらいました。展示室の壁面にクイズ等を張り出し、床の双六マスとサイコロを使って上がりを目指しました。



4 せきはく夏休み宿題プログラム

今年度は、宿題も兼ねて博物館を楽しんでもらうために、新たに2つのプログラムを始めました。夏休み期間中、平日でも多くの参加者があり、好評を博しました。今後、夏休みの子どもの入館者増加を見越し、このプログラムにプラスした新たなプログラムの開発の必要性を感じます。

(1)高瀬船たかせぶねをスケッチしよう

第3展示室には、実物の1/3の高瀬船の模型があります。江戸時代の利根川舟運の花形である高瀬船のスケッチを通して、かつてはたくさんの荷物を陸路ではなく船で運んでいたことを理解してもらうこと目的にしました。画用紙とわかったことを書き留める用紙をセットにし、鉛筆と色鉛筆でスケッチします。また、川の船「高瀬船」と海の船「五大力船ごたりのせん」の小型模型を展示してあり、それぞれを比較できるようにしました。

(2)川に関する社会科の質問コーナー

川に関する社会科の質問に答えることによって、川に関する深い知識を得てもらうことを目的に実施しました。

5 ワークショップ

これ以外に、家族連れが多く入館する日には、随時ワークショップを実施しました。5月の連休中に、「兜をかぶってハイ、ポーズ!!」、年末年始に、「消しゴムスタンプでぼち袋をつくろう!」など、日本の伝統行事や郷土に対する愛情を育むことを目的に、10分ほどの体験にしました。

6 新たなるプログラムの作成に向けて

当館では、展示を理解することが難しい幼児や小学校低学年向けのプログラムと、簡単な解説を通して展示を理解するための2つにプログラムを分けています。子ども向けの解説や歴史学習の展示は、専門的な知識をかみくだいて説明しているのので、大人が理解を深めてもらう上でも有効です。観光で気軽に立ち寄った来館者にとって、当館を楽しみながら学ぶ大切なツールの一つです。

これらは、家族連れの多くなる春休みや夏休み、日曜日・祝祭日に実施日を設定しました。しかし今後は、常設展の流れに沿って、家族そろって楽しみながら理解が深まるような通年で参加できる新たなる試みを実施したいと考えています。より身近になり、進歩し続ける県立関宿城博物館にぜひ、足をお運びください。



◆問合せ先◆

県立関宿城博物館 学芸課
04-7196-1400

体験活動を取り入れた科学技術教育に関する研修について

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

1 はじめに

県総合教育センターでは、学習指導要領を踏まえ、観察・実験、実習等、体験中心の内容で科学技術教育に関する研修を実施している。また大学や博物館、企業等、人的、物的資源を効果的に取り入れた研修内容も行っている。その中の一部を紹介する。

2 実施内容

(1)家庭、技術・家庭科、産業教育に関する研修

技術・家庭科には、新学習指導要領の目標に記載されているように、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して資質・能力の育成を目指す教科の特性がある。指導者は、児童生徒が学習するにあたり、安全に十分配慮する必要があるだけでなく、指導者自身の技能向上、指導方法の改善を図るためにも体験活動を取り入れた研修が重要である。

①「すぐに役に立つ小学校家庭科実践研修」

本研修は、小学校初期層や家庭科の指導に不安を感じる教員を対象としている。「日常の食事と調理の基礎」では、「ジャーマンポテト、三色炒め」をエコの視点も取り入れて調理した。包丁の持ち方から片付けまで、すぐに授業で活用できる内容であった。

「生活に役立つものの製作」ではナップザックを製作した。裁縫道具の購入の際の留意点や必要なもの、製作材料についても詳細に学んだ。

また、男性教員の参加が年々増加しており、今後も積極的に参加してほしい。

②「小学校家庭科、中学校技術・家庭科研修」

技術分野では3領域を融合した開発教材「蚕の繭を利用した、天然シルクのおんどん製作・糸とり機の製作」を実施した。これは飼育した蚕の繭から絹糸をとりランプシェードに利用するものである。グループごとに、工夫をこらした絹糸の糸取り機を製作した。

小学校家庭科、中学校家庭分野では、ともに「防災教育を取り入れた家庭科教育(調理実習)」を午前中に行い、安全に関する講話の後、被災時に実践できる調理実習を行った。午後の小学校家庭科では「子どもたちの力を伸ばすお掃除セミナー」を、中学校家庭分野では「住まいと環境」を実施した。グループごとに、対話を深め、工夫した取組がみられた。

③「産業教育(高等学校家庭科、工業科)研修」

家庭科研修では、「衣生活の文化と製作」において「2日で仕上げる女物ひとえ長着(浴衣)の製作」を行った。ミシンを使用することで、専門的な知識を確認しながら、浴衣を仕上げた。

工業科研修では、「Linux-OS(Raspbian)の基本操作」「Office 互換ソフト・数式処理ソフトの活用方法」「Raspberry PiによるGPIO制御」等を行った。研修生は授業での活用方法を考えながらプログラミングに取り組んでいた。

(2)理科に関する研修

①「小学校理科楽しい観察・実験研修」

本研修では、指導に不安を感じる教員が多い地学分野について観察、実験、実習を

行った。実際に雲を作ってみたり、校庭の砂を手製ふるいで粒度によって分けたりした。また、プラスチックボトルを使ってモデル実験を行った後、水槽堆積実験器で実際の河口付近の現象に近い堆積の様子を観察した。身近にあるものを利用し、簡単にできる実験器具の製作をすることで、より効果的な授業の方法を学んだ。

②「授業に役立つ生物実験実践研修」

本研修は、生徒の興味関心を高め、理解を深めることを目的に、生物分野について具体的な実験・実習を行うものである。

本年度は、生物を専門としている高等学校教員2名を講師に、「ブタの目の解剖」「だ液の働きに関する実験」「ミジンコの形態観察」「ミジンコの血球の観察と拍動数の測定」を実施した。

ブタの目の解剖では、意外に強膜が堅く、眼科用のハサミの先端が刺さらず苦勞する研修生が見られた。チン小帯が水晶体を輪のように取り巻いている様子や視神経を観察することができ、教科書の図ではわからない細かい構造を理解することができた。また、だ液に関する実験では、講師が長期研修生の時に開発した手軽に行える実験方法についての指導があり、「すぐに取り組みてみたい」との声が多く聞かれた。ミジンコの観察では、心臓や脳、単眼等、気をつけて見ないと見逃してしまう構造については、観察の視点を示し、図と対比しながら観察することが必要であることを学んだ。また、拍動数の測定は、2人1組で行い、カウンターを利用したり、紙に点を打って数えたりするなど、協力して実験を進める体験をした。さらに、血球の観察を通し、開放血管系に関する学習も行うことができた。

理科を専門としていても、全ての領域に精通している教員は少ない。このような研修を通して、教材研究の大切さや実際に観



図1 ブタの目の解剖の様子



図2 ミジンコの観察の様子

察・実験をすることの必要性を理解し、生徒の理科に対する興味関心を高める授業づくりに積極的に取り組む教員の育成を目指したい。

3 来年度以降に向けて

平成29年度県総合教育センター科学技術教育担当が実施した理科及び環境教育関係の研修は25コース、家庭及び技術・家庭科(推薦研修を含む)と産業教育関係は10コースであった。研修後アンケートでの「今後の指導に活用できる内容であった」は、ほとんどが肯定的な回答であった。今後も児童生徒の学力向上のため、教職員の資質・能力の向上のために「役に立つ研修」を実施していく。

また、新学習指導要領が小学校は平成32年度に、中学校は平成33年度に全面実施されるにあたり、先生方のニーズに合わせた研修内容を取り入れ、積極的に活用される教育センターを目指したい。

子どもに身に付けたい確かな資質・能力

教育創造研究センター所長 たかしな 高階 れいじ 玲治



1 新指導要領で学力観は変わったか

学習指導要領が改訂された。その改訂で重要な点は「学力」観もまた変わったことである。

周知のように前回の改訂で学力は法制化された。学校教育法30条に学力の「3要素」が示されている。①基礎的な知識・技能、②それらを活用して課題を解決する思考力、③主体的に取り組む態度、の3要素である。

新指導要領の「総則」に示されたのは、①知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学びに向かう力、人間性の涵養、の3つである。3要素と区別して「3つの柱」としている。

つまり、③が主に変わっている。3要素の「主体的に学ぶ態度」は普段の学習等にみられる意欲的な関心・態度などであるが、「学びに向かう力、人間性の涵養」は極めて積極的な意味合いがあって、学んで得た力が将来の生活において活用できる「力」の獲得や人間性を目指している。未来志向の力といえる。その点に注目すべきである。

また、新指導要領は、「知識・技能」「活用力」についてもこれまでと異なった示し方をしている。各教科等の記述をみると、単に学習内容を示すのではなく、その学習で身に付ける知識・技能や理解する内容は何か、思考力・判断力・表現力等を形成する視点は何か、を明確に示している。

例えば、小学校国語の場合、2学年ごとにまとめられているが、内容は「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」に

分かれている。さらに、後者は「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」に分かれていて、それぞれが（1）内容を示す部分と、（2）活動を示す部分で構成されている。

従って、教師はこれまで以上に、何が基礎で、何が活用か、を十分吟味し、確実に子どもに定着させることに留意する必要がある。

2 学力向上をどう目指すか

新指導要領が3つの柱を提示したことで学力向上の考え方も変わってきたと言える。そのもっとも重要な点は、「主体的・対話的で深い学び」と言われているように、子どもの自ら学ぶ姿勢や仲間との対話などによる課題追究の重視である。

それは従来型の教師主導による知識を覚えさせる授業とは、はっきりと決別することを意味する。

しかし、子どもは依然として学習に受け身で自ら学ぶ態度が十分ではない。「学びに向かう力」が言われているが、学力3要素の「主体的に取り組む態度」がまだまだ低調である。

今後、学力形成に十分留意したいのは、子供が自ら学ぶ態度をどう形成するかである。例えば、全国学力・学習状況調査をみると、子どもへの質問紙調査に「(略)自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか」があるが、2016年の調査では小学校30.7%、中学校27.4%であった。つまり、3割程度

しか、主体的に学習に取り組んでいないという結果である。

また、対話的な学びにも課題があって「学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」は、小29.4%、中22.3%であった。

ただ、子ども同士の話合い活動の機会は多いとは言えないが小45.2%、中34.9%となっていた。しかし、「友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか」は、小26.4%、中20.9%と極めて低調である。

更に重要な課題と考えられるのは「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」について、小21.2%、中17.6%であった。

このように見てくると、学力向上に向けて何よりも主体的な学習態度の形成が十分でないことは明瞭である。「主体的・対話的で深い学び」とされる学習の在り方について、十分吟味する必要がある。

3 やり抜く力など非認知能力の重視を

更に新指導要領で重視している考え方に学んで得た力を実社会や実生活に生かすことがある。特に、社会生活では問題解決能力やコミュニケーション能力、チームワークなど他者との協調的な取組などが求められる。「学びに向かう力」の獲得でもある。

そうした「力」の形成は、学力のように数値で示すことができないため、これまで曖昧に考えられてきた。それに対して最近、やり抜く力などの非認知能力の重要性が言われている。

非認知能力は、学力などの目に見える形で示される力＝認知能力に対して、数値では示すことは難しいが、人間が生きる上で

必要な力の形成である。

例えば、アメリカの心理学者アンジェラ・ダックワースは、一流のバイオリニストや水泳選手は生まれつきの才能に恵まれていると考えられているが、それらの多くのプレーヤーに共通していることは、「当たり前のこと」をしているという。「それは本人が意識的に習得する数々のスキルや、思考錯誤するなかで見出した方法などが、周到な訓練によって叩き込まれ、習慣となり、やがて一体化したものだ」という（『やり抜く力（GRIT）』ダイヤモンド社2016）。

ダックワースは「やり抜く力」を教育の場でも重要と考えて、子どもの頃の「ほめられ方」が一生を左右するとして、「成長思考」「やり抜く力」を伸ばす言葉掛けが大切だという。そして「やり抜く力」は教育できると断定する。

例えば、「能力があるんだから続けなさい」「最後までやる習慣を身につける」「厳しくしつつも温かく支える」「自分で決められる感覚を持たせる」「親は愛情深くてどっしり構えている」「自尊心が自分ならできるという自信につながる」「自由を与えると同時に限界を示す」などである。

そして注目されるのは「課外活動は絶対すべし」という提言である。課外活動こそは子供たちが熱中し、「大変」だけれど「楽しい」活動である。教科の活動では味わえないチャレンジが行われる。

「やり抜く力」は非認知能力の一つであるが、将来の人生において必要になるのは生きる力そのものである。例えば、ニートの4割は高学歴と言われている。学力が高いだけでは生きる力として十分ではない。将来に向けて何が必要な資質・能力の形成であるかを十分考える必要がある。いま、非認知能力の形成は幼児期からと言われているのである。



笑顔がいっぱい

組織的な生徒指導の大切さ

茂原市立東中学校教諭
(前一宮町立一宮中学校教諭)

ごとう こうじ
後藤 恒治



1 はじめに (本校の現状)

私が昨年度まで勤務していた一宮町立一宮中学校では、生徒指導重点目標を「規範意識を持ち、場に応じた判断ができる生徒」に掲げ、望ましい人間関係の確立、当たり前前のことが当たり前でできること、わかりやすい授業の展開、長欠生徒の解消を具体的な目標として取り組んできた。

2 日常の授業に生徒指導の機能を生かす

(1)授業規律の徹底

授業規律は、一度指導すればそれで終わりというものではなく、継続的な指導により、一人一人の子どもたちにしっかりと身に付けさせることが大切である。子どもたちの実態を踏まえ、授業規律の徹底に取り組んだ。

①周知徹底

普段から目に触れるところにあると、子どもたちは常に意識できるようになるという考えから、授業規律を掲示物にして各教室に掲示したり、学校日よりや学年日より家庭に配付したりした。

② 共通理解、共通実践

授業規律について、共通理解はもちろん必要であるが、更に大事なものは共通実践である。話し合っただけ、作成しただけ、掲示しただけにならないよう、全教職員が規準を共有し、同じ規準で組織的に実践していく必要がある。指導に当たっては、全職員が毅然とした態度で行うことで、子どもたちも安心して取り組んでいけるようになる。

(2)わかりやすい授業の展開

授業においては、導入の工夫と学習課題を明確化することを行った。教職員それぞれが子どもたちが、「おもしろそう」「やっ

てみたい」「できそうだ」という意欲や集中を高められるように学習の見通しを示し、学習に向かう姿勢を持ち続けられるような工夫を行った。

3 小中連携の協力体制の推進

充実した生徒指導推進のためには、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むことが必要である。その取組の一つとして、昨年度は学区内の小学校との連携を深めた。

(1)小中合同研修会の実施

小中合同研修会では、児童相談所の所員を招き、虐待を受けた子どもたちへの心のケアや対応について講義していただいた。小学校の教職員からも積極的に質問があり、今抱えている課題や悩みを両校で共有することができた。また、生徒指導主任の協議では、小・中学校が互いに情報を交換し、その中で子どもたちに対する理解の仕方を共有することで、中学校への指導につなげていくようにした。

(2)授業参観への参加

小学校の授業を積極的に参観することにより、実際の授業の様子を把握することができた。子どもたちについて、情報交換や指導の重点などを話し合った。

4 おわりに

生徒指導は、学級担任が中心になりがちだが、どんな問題に対しても、学年・学校全体で組織的に取り組んでいくことが大切である。そのためには、全教職員が子どもたちの実態を把握し、同じ目標を持って日々協力し実践していくことが必要だと感じる。

千葉歴史の散歩道

東京に一番近い大型貝塚 ～堀之内貝塚～

市川市
堀之内貝塚



文化財課埋蔵文化財班・文化財主事

あいだ なるみ
會田 成美

堀之内貝塚は、市川市北国分に所在し、南側を道メキ谷津^{どうめきやつ}、北側を千艘谷津^{せんそうやつ}の2つの谷に挟まれた細長い台地上に位置する。本貝塚は、東京湾沿岸における縄文時代の貝塚文化を代表する貝塚で、貝塚文化最盛期である縄文時代後期前半（約4,000年前）から貝塚文化衰退期の縄文時代晩期（約2,500年前）にかけて形成された。本貝塚は「馬蹄形貝塚」と呼ばれ、貝層が東西約225m、南北約120mのU字形に分布する。

堀之内貝塚では、1904（明治37）年に、東京人類学会により調査が行われ、その成果が会報に報告された。この時の調査では、不完全な状態ではあるが、千葉県で初めて縄文時代の人骨が発見され、その後、さらに、完全な伸展葬人骨が1体発掘された。完全な縄文時代人骨は全国的に初めての発見で、一躍、堀之内貝塚の名前を有名にした。その後、東京に最も近い大型の貝塚として、発掘調査が繰り返し行われ、土器や石器・骨角器などの多くの遺物が出土した。堀之内貝塚から出土した土器は、縄文時代後期前半の「堀之内式土器」と命名され、縄文時代の時期区分を決める標式資料として設定された。また、土器のほかにも土偶の破片や貝製腕輪など、縄文時代の精神文化を知ることのできるものも出土している。

貝層から出土する主な貝はハマグリやイボキサゴ・オキシジミなど海で捕れる貝で、クロダイ、スズキなどの魚骨やシカなどの獣骨

も出土している。貝塚が形成されはじめた縄文時代後期には、海岸線は貝塚の約4km南付近まで後退していたと考えられ、当時の人々は丸木舟などを使って漁に出ていたものと考えられている。



堀之内式土器（市川市考古博物館提供）

1964（昭和39）年に国の史跡に指定されて以来、1967・1972（昭和42・47）年の2度にわたって追加指定され、26,789.85㎡が保存されている。現在は、堀之内貝塚公園として一般に開放されており、実際に貝の散布を見ながら貝塚を散策できる貴重な貝塚遺跡公園となっている。また、貝塚の隣接地には堀之内貝塚を中心に市川の歴史を紹介する市川市考古博物館が設置されている。

隣接地の博物館で市川市の歴史を学び、貝塚公園で現代にも残る貝塚の風景を散策していただきたい。

千葉教育 菊 (No.646) 平成29年10月25日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤久彦
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社自権写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL043-423-1101

次号予告

『千葉教育』梅 (No.647)

◆シリーズ！現代の教育事情

高等学校における特別支援教育の現状と展望

○東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科

教授 是枝喜代治

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 田中 裕一

県教育庁教育振興部特別支援教育課

県立佐倉南高等学校 校長 中原 章子

○提言

株式会社 ウェザーニューズ 取締役 最高運営責任者 安部 大介

平成29年度
シリーズ！現代の教育事情

蓮 644号	新学習指導要領特集Ⅰ ～これからの英語教育～
萩 645号	子どものセーフティネット ～チームとしての学校の在り方について～
菊 646号	保幼小の接続・連携を考える
梅 647号	高等学校における特別支援教育の現状と展望
菜 648号	新学習指導要領特集Ⅱ ～プログラミング教育の在り方～
桜 649号	教員の資質向上 ～教員の養成・採用・研修を考える～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターのwebサイトで御覧いただけます。

表紙写真について

県立船橋東高等学校

吹奏学部 東葉サマーコンサート